

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第69期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	レシップホールディングス株式会社
【英訳名】	LECIP HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 眞
【本店の所在の場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-324-3121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 品川 典弘
【最寄りの連絡場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-324-3121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 品川 典弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	16,985,801	15,749,134	21,538,402	26,051,266	15,553,636
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	354,151	248,451	1,030,052	1,830,948	35,981
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	50,829	454,702	438,331	891,114	124,483
包括利益 (千円)	292,029	447,671	458,623	842,508	55,621
純資産 (千円)	3,499,584	2,985,903	3,427,853	5,078,007	4,912,339
総資産 (千円)	13,048,985	12,465,534	16,445,990	14,791,978	15,129,194
1株当たり純資産 (円)	315.51	267.56	301.92	398.64	385.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	4.59	40.91	38.75	74.39	9.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	24.0	20.8	34.3	32.5
自己資本利益率 (%)	1.5	14.0	13.7	21.0	2.5
株価収益率 (倍)	185.2	-	20.2	5.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,135,656	487,702	125,765	2,876,268	1,130,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,893	326,056	452,433	685,260	481,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,045	187,431	1,005,397	2,239,098	2,747,313
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,503,186	1,483,655	2,169,042	2,194,801	3,333,858
従業員数 (名)	538	564	578	631	623
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔244〕	〔258〕	〔271〕	〔262〕	〔242〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第66期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が当社株式を所有している場合は、連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式を控除しております。

4 第66期及び第69期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 当社は、2019年10月16日を払込期日とし、普通株式1,200,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2019年11月7日を払込期日とし、普通株式180,000株の第三者割当増資を実施しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	1,358,860	1,153,398	2,028,310	1,972,379	1,867,456
経常利益	(千円)	468,464	171,183	914,856	152,505	604,081
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	343,105	94,192	12,211	103,251	433,681
資本金	(千円)	735,645	735,645	735,645	1,190,955	1,190,955
発行済株式総数	(株)	12,798,200	12,798,200	12,798,200	14,178,200	14,178,200
純資産	(千円)	1,884,933	1,771,141	1,749,995	2,400,772	2,806,688
総資産	(千円)	8,339,049	8,087,636	9,258,062	8,039,555	9,098,093
1株当たり純資産	(円)	169.94	158.70	154.14	188.47	220.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	7.50 (-)	7.50 (-)	8.50 (-)	8.50 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	31.00	8.48	1.08	8.62	34.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.6	21.9	18.9	29.9	30.8
自己資本利益率	(%)	19.8	5.2	0.7	5.0	16.7
株価収益率	(倍)	27.4	-	726.3	-	17.4
配当性向	(%)	24.2	-	787.0	-	14.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	44 〔6〕	43 〔6〕	42 〔6〕	58 〔6〕	51 〔5〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	111.4 (114.7)	111.8 (132.9)	104.9 (126.2)	60.4 (114.2)	81.7 (162.3)
最高株価	(円)	905	970	899	845	733
最低株価	(円)	700	770	605	350	372

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第65期、第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

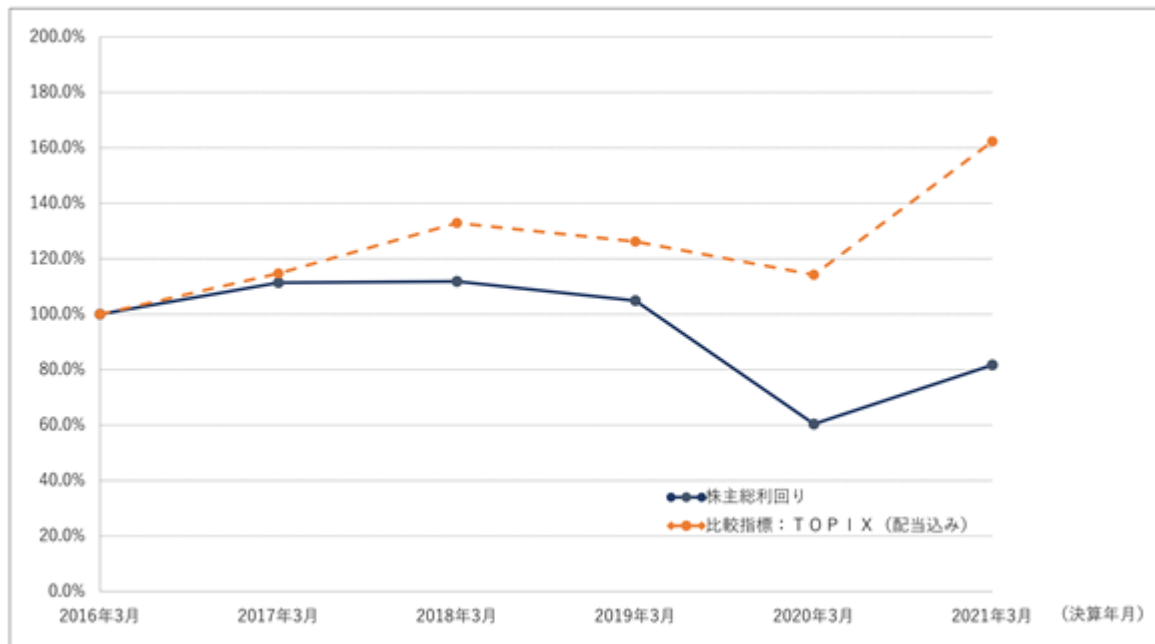
3 当社は、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が当社株式を所有している場合は、財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式を控除しております。

4 第66期及び第68期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

6 当社は、2019年10月16日を払込期日とし、普通株式1,200,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2019年11月7日を払込期日とし、普通株式180,000株の第三者割当増資を実施しております。

## 7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



## 2 【沿革】

1953年3月	岐阜県岐阜市若宮町に小型変圧器とバス用蛍光灯の製造・販売を事業目的とした、株式会社三陽電機製作所(資本金50万円)を設立
1954年6月	本社及び工場を岐阜県岐阜市雲井町に移転
1956年12月	1灯1ユニット方式のインバータ内蔵型のバス用直流点灯式蛍光灯を開発
1960年9月	バス用蛍光灯の開発技術を基に、自動車用蛍光灯を開発し、自動車市場に参入
1961年5月	バス用蛍光灯の開発技術を基に、鉄道用蛍光灯を開発し、鉄道市場に参入
1965年1月	常盤工場が完成し、本社を岐阜県岐阜市上土居に移転
1965年4月	産業用のインバータ電源を開発し、産業機器事業を開始
1968年12月	岐阜県本巣郡糸貫町(現：岐阜県本巣市)に、糸貫工場(現：本社事業場)を建設
1970年9月	バス用運賃箱を開発
1974年4月	当社製品の海外拡販のため、貿易専門商社として子会社の三陽貿易株式会社を設立
1974年9月	バス用運賃箱・整理券発行器製造の株式会社湊製作所と資本及び技術提携
1975年4月	バス用蛍光灯の開発技術を基に、トラック用蛍光灯を開発
1981年7月	ケーブルテレビ用無停電電源装置を開発
1985年1月	バッテリー式フォークリフト用充電器を開発
1985年10月	磁気式バスカードシステムを開発
1987年11月	ネオン変圧器等の製造を目的としてタイ国に子会社のTHAI SANYO DENKI COMPANY LIMITEDを設立
1989年3月	産業機器事業のプリント基板の受注量の増大・変動に対処するため、子会社の三陽電子株式会社(現：レシップ電子株式会社)を設立
1993年4月	当社製品のメンテナンス、データ作成を専門とする子会社の三陽エンジニアリング株式会社を設立
1994年11月	バス用非接触ICカードシステムを開発
1995年4月	高齢者の雇用を目的として子会社の三陽アクセル株式会社を設立
1996年7月	品質マネジメントの国際規格ISO9001の認証を取得
2000年7月	環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を取得
2001年1月	三陽貿易株式会社を100%子会社化し、同社営業部門を当社内に移管(海外部)
2002年1月	株式会社三陽電機製作所からレシップ株式会社に社名変更
2002年4月	サービス業務のグループ全体としての効率化のため子会社の三陽エンジニアリング株式会社を吸収合併
2002年6月	当社の高齢者雇用体制の整備完了に伴い、子会社の三陽アクセル株式会社を吸収合併
2004年1月	ネオン変圧器の販売会社として米国に子会社のLECIP U.S.A., INC. を設立
2004年3月	現地生産委託先の管理会社として中国に子会社のレシップ上海電機有限公司を設立
2004年7月	グループ全体としての経営の効率化を図るため、子会社のレシップ貿易事務代行株式会社(旧：三陽貿易株式会社)を吸収合併
2005年3月	本社を岐阜県本巣市上保に移転
2005年7月	当社グループ等の保険付保、加入等の手続き上の便宜を図るため、保険業務を扱う子会社のレシップ産業株式会社を設立
2005年12月	パソコン機能を内蔵したバス用液晶表示器を製品化
2007年3月	ジャスダック証券取引所へ株式を上場
2007年12月	首都圏のIC乗車券相互利用サービスのバス用共通化ユニットを納入
2008年2月	東京証券取引所第二部、名古屋証券取引所第二部へ株式を上場
2010年3月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
2010年10月	北米における輸送機器市場への参入を目的として米国に子会社のLECIP INC. を設立
2011年1月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、レシップホールディングス株式会社へ商号変更することと併せ、レシップ株式会社及びレシップインターナショナル株式会社を設立
2011年4月	デジタル・サイネージの運営管理を目的とした岐阜DS管理株式会社を設立
2011年12月	情報マネジメントの国際規格ISO27001の認証を取得
2012年12月	レシップ株式会社の事業の一部を新設分割し、レシップエスエルピー株式会社、レシップエンジニアリング株式会社を設立
2013年8月	シンガポールにLECIP(SINGAPORE) PTE LTDを設立
2013年10月	スウェーデンのArcontia International ABを買収
2014年2月	タイに、現地法人THAI INDUSTRIAL PARTS LTDと合併会社LECIP THAI Co., Ltd. を設立
2015年3月	東京証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部に指定された。
2016年6月	レシップ株式会社がレシップインターナショナル株式会社を吸収合併
2016年7月	レシップホールディングス株式会社が監査等委員会設置会社へ移行
2018年3月	米国クラーク郡交通局へ路線バス用運賃収受システムを納入
2019年4月	米国ロークバレイ交通局へ路線バス用運賃収受システムを納入
2019年10月	レシップ株式会社がレシップエスエルピー株式会社の営業部門を吸収分割により承継
2019年11月	レシップ株式会社がレシップ産業株式会社を吸収合併
2020年4月	資本金を11億9,095万円に増資
2020年4月	レシップ株式会社がレシップエスエルピー株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、当社（レシップホールディングス株式会社）及び関係会社（連結子会社7社及び非連結子会社1社）により構成されており、輸送機器事業、産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)、その他の事業に分類される製品の製造・販売・保守を主たる事業としております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報と同一の区分であります。

#### (1) 輸送機器事業

当事業の主要製品はバス用運賃箱、ICカードシステム、LED式行先表示器、車載用液晶表示器OBC-VISION、路線バス運行支援ユニットLIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit) を中心としたバス市場向け製品、及び列車用ワンマン機器、列車用照明灯具を中心とした鉄道市場向け製品、並びに自動車用室内照明灯具、同荷室用照明灯具を中心とした自動車市場向け製品に分類されます。

主な製品及び特徴は次のとおりであります。

##### バス・鉄道用システム機器

###### (主な製品)

自動循環式運賃箱・ICカードシステム・金庫精算システム（精算機・精算データ処理機器）・LED式行先表示器・車載用液晶表示器OBC-VISION・路線バス運行支援ユニットLIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit) 等

###### (特徴)

- ・路線バスやワンマン運行の鉄道車両には、運賃箱やICカードシステムなどの運賃収受機器、LED式行先表示器・車載用液晶表示器OBC-VISIONなどの各種表示機器等多くのシステム機器が搭載されており、乗務員の業務軽減や乗客の利便性向上をサポートしております。
- ・運賃収受機器から得られるデータは、メモリーカートリッジ又はメモリー内蔵金庫に記録され、バス会社・鉄道会社の営業所等に設置される金庫精算システムを使用して、運賃（硬貨・紙幣）の計数や各種データ（運賃収受データ、乗車人員・乗降動態データ、運行時間データなど）の収集・加工もでき、運行の効率化・合理化に貢献しております。
- ・路線バス運行支援ユニットLIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit) は、必要なアプリケーションを追加するだけで、様々な機能の提供が可能となるプラットフォーム型のユニットです。具体的には、GPSを活用したバスの位置情報を基に、車内案内放送の自動化や、運賃表示器・運賃データの自動更新が可能となるほか、バスの運行に関するあらゆるデータの収集、一元管理、目的に応じたアウトプットも可能で、バス事業者様の運行管理を格段に向上させることができます。
- ・当社は、これらシステムの提案から機器・ソフトの開発、製造・販売までを一貫して行っており、ワンマン運行をサポートするシステム機器をフルラインナップで提供しております。

##### 車載用照明機器

###### (主な製品)

バス・鉄道・トラック・乗用車用照明灯具

###### (特徴)

- ・バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・荷室用照明機器の製造・販売を行っております。
- ・輸送機器という振動や電圧変動、温度変化など過酷な条件下においても、常に安定した照明を保つ信頼性の高い設計・製造技術を保有しております。

## (2) 産業機器事業(エネルギー管理システム事業)

当事業の主要製品はバッテリー式フォークリフト用充電器や屋外用無停電電源装置などを展開する電源ソリューション事業、屋外照明や特殊変圧器を中心とするエコ照明&高電圧事業、また東海地方の自動車部品メーカー様などから注文を頂いておりますプリント基板の実装を中心とするEMS事業から構成されております。

主な製品・業務及び特徴は次のとおりであります。

### 電源ソリューション市場

#### バッテリー式フォークリフト用充電器

##### (特徴)

- ・ここ数年、環境への意識の高まりから電気モーターで駆動する自動車が増加しつつありますが、フォークリフト業界においても、従来のエンジン式からバッテリーを電源として電気モーターで駆動するバッテリー式フォークリフトが増加しております。
- ・当社は、バッテリー式フォークリフト用の充電器を製品化しており、国内の主要フォークリフトメーカーに納入しております。

#### 無停電電源装置

##### (特徴)

- ・無停電電源装置は、落雷や災害などによって停電が発生した際に電力のバックアップを行い、電気機器の停電トラブルを回避する装置であります。平常時は、商用電源により電力の供給を行うとともに、内蔵のバッテリーに充電を行い、停電が発生すると、バッテリーを電源として充電した電力の供給を行います。
- ・当社の製品は、主に、ケーブルテレビやPHS、通信機器の基地局で採用されております。

### エコ照明&高電圧ソリューション市場

#### LED電源

##### (特徴)

- ・LED電源は、商用電源(交流)をLEDの点灯に必要な直流に変換する装置です。
- ・当社製品の特徴は、ネオン変圧器の開発・製造で培われた充填技術を転用し防水性に優れた屋外看板・照明向けや、定電流で安定性に優れた屋内蛍光灯型LED向けなど、用途に合わせた設計・開発によるラインナップの充実と品質の高さにあります。

#### ネオン変圧器

##### (特徴)

- ・ネオン変圧器は、ネオンを点灯させるために必要となる高電圧を発生させるための小型変圧器で、当社設立当初からの製品であります。長年の研究開発によって、多くのノウハウが蓄積されております。
- ・屋外の高所に取り付けられることが多いことから、過酷な環境下にも耐える品質の高い製品の供給を行っております。

### EMS市場

##### (特徴)

- ・EMS(Electronics Manufacturing Service: 電子機器の製造受託サービス)事業は、連結子会社のレシップ電子株式会社において行っており、プリント基板の実装を主な事業内容としております。
- ・電子機器の小型化・高機能化、スペックの多様化に対応する高密度実装ラインを有し、主に自動車用電装品や電子機器向けプリント基板の実装を行っております。また、手挿入による小ロット生産も可能で、あらゆる基板に柔軟に対応しております。
- ・最近では、鉛フリーはんだによる基板実装ラインを拡充しており、環境への対応にも力を入れております。

## (3) その他

当事業は、主として不動産賃貸に係る事業であります。レシップホールディングス株式会社が保有する土地・建物等の不動産を外部顧客に賃貸することにより収益を上げております。

なお、当連結会計年度において、当社連結子会社であるレシップエスエルピー株式会社は、同じく当社連結子会社であるレシップ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

レシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社の製造・開発部門を一元化することで、事業領域の融合を図るためであります。

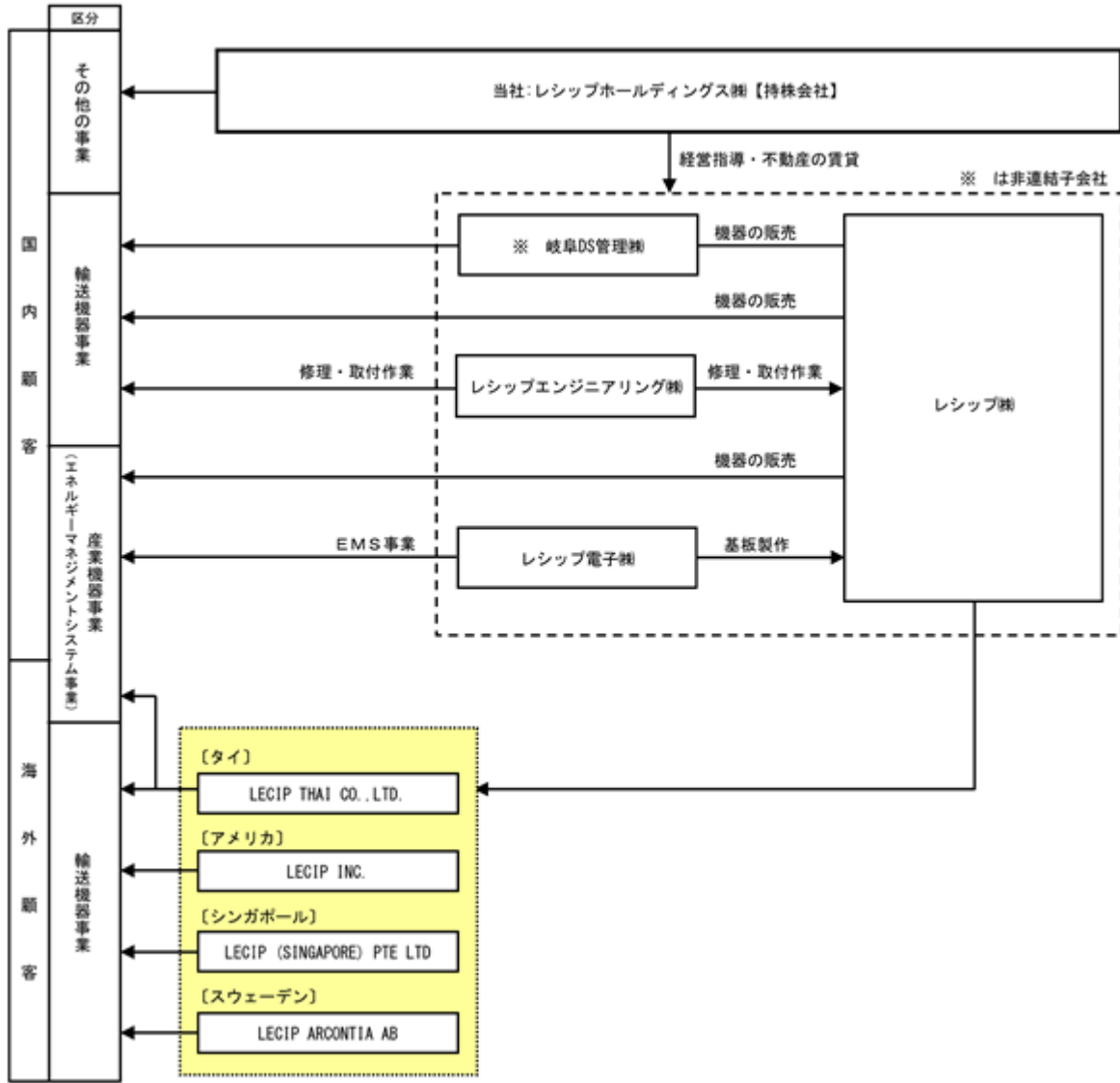
上記を踏まえた当社及び関係会社の各セグメントとの関係及び位置付けは次のとおりであります。

会社名	持株比率	セグメントとの関係
レシップホールディングス株式会社 (LHD)		主として不動産賃貸料収入を、その他の事業で計上しております。
レシップ株式会社	LHDが100%出資	主に、輸送機器事業と産業機器事業(エネルギー管理システム事業)に係わる製品を製造・販売しております。
レシップエンジニアリング株式会社	LHDが100%出資	レシップ(株)の委託により、製品の導入支援及び製品納入後の修理業務を行っております。
レシップ電子株式会社	LHDが100%出資	EMS(Electronics Manufacturing Service)を中心として、産業機器事業(エネルギー管理システム事業)に係わる製品の製造販売を行っております。
LECIP INC.	LHDが100%出資	主に、米国での輸送機器事業に係わる製品の販売を行っております。
LECIP ARCONTIA AB	LHDが100%出資	主に、輸送機器事業に係わる製品を製造販売しております。
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	LHDが100%出資	シンガポールでのバス・鉄道用電装機器の販売を行っております。
LECIP THAI Co.,Ltd.	LHDが49%出資	主に、ASEANでの輸送機器事業、産業機器事業(エネルギー管理システム事業)に係わる製品の販売を行っております。
岐阜DS管理株式会社 (非連結子会社)	LHDが100%出資	デジタル・サイネージの運営を管理しております。

#### デジタルサイネージ

デジタル技術を活用し、平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体。





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) レシップ株	岐阜県本巣市	98,000	輸送機器事業・産業機器事業(エ ネルギーマネジメントシステム事業)	100	役員兼任 経営指導 土地・建物の賃貸
レシップエンジニアリング株	岐阜県本巣市	50,000	レシップグループ製品の 修理・導入サービス	100	役員兼任 経営指導 土地・建物の賃貸
レシップ電子株	岐阜県本巣市	98,000	輸送機器事業・産業機器事業(エ ネルギーマネジメントシステム事業)	100	役員兼任 経営指導 土地・建物の賃貸
LECIP INC.	Illinois,U.S.A	500,000 USD	輸送機器事業	100	役員兼任 資金援助
LECIP(SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	2,000,000 SGD	輸送機器事業	100	役員兼任
LECIP ARCONTIA AB	SWEDEN	50,000 SEK	輸送機器事業	100	資金援助
LECIP THAI CO.,LTD.	THAI	10,000,000 THB	輸送機器事業・産業機器事業(エ ネルギーマネジメントシステム事業)	49	役員兼任

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
- 2 レシップ株式会社及びLECIP(SINGAPORE) PTE LTDは、特定子会社であります。  
また、LECIP THAI CO.,LTD.は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額  
LECIP INC. 1,046,420千円  
LECIP THAI CO.,LTD. 30,045千円
- 4 レシップ株式会社及びレシップ電子株式会社については、売上高(連結会社間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(単位:千円)

	レシップ株	レシップ電子株
売上高	12,549,747	3,689,491
経常利益又は経常損失( )	182,565	44,043
当期純利益又は当期純損失( )	113,925	35,502
純資産	4,387,009	143,883
総資産	7,990,992	1,022,470

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器事業	309 [104]
産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)	83 [93]
全社共通	231 [45]
合計	623 [242]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔 〕外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社共通には、同一の従業員が、事業の種類ごとの経営組織体系を有していない複数の種類に従事している人員を示しております。

## (2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
51 [5]	37.8	9.7	5,216,517

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の〔 〕外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 提出会社の従業員は、全て全社共通に属しております。

## (3)労働組合の状況

当社グループにはレシップ労働組合(組合員数 382名)が組織されており、JAM(機械金属系労働組合の上部団体)に属しております。

なお、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

〔長期ビジョン「VISION2030」について〕

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場においてバス・鉄道用のワンマン機器や、車載用照明灯具、フォークリフト用充電器など多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。

しかしながら、世の中全体の動きに目を向けますと、少子高齢化や労働力不足問題、更には、新型コロナウイルスの感染拡大など、環境の変化が激しく、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが係わる業界においても、MaaSやキャッシュレス、自動運転、5Gなど、新たな技術やサービスが次々と生まれ、事業環境が変化しつつあるなか、これらの変化を、脅威としてではなく、いかに機会として捉えていくかが重要な経営課題であると認識しております。

こうしたなか、当社グループでは、未来のありたい状態、あるべき方向性を考え、2021年度から2030年度までの10年間における長期ビジョン「VISION2030」を策定いたしました。ビジョンステートメントとして、「変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。」を掲げ、今まで培ってきた「モノをつくる技術」に加え「モノとモノ・情報・サービスをつなぐ」ということを通じて、安全・安心且つ、最適で快適な日常を実現してまいりたいと考えております。

加えて、「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」を意識した活動にも取り組み、あらゆる事業活動を通じて、経済・社会・環境の調和を保つために、社会の課題解決と持続的な発展に貢献してまいります。

社会の変化を事業機会につなげ、社会の課題解決に貢献していく為、当社グループが、2030年に向け、社会に提供していく価値として、次の3つの項目を掲げております。

- 「使いやすくシームレスな輸送システム」
- 「脱炭素社会を支える周辺技術」
- 「安全・安心な街づくり」

これらの実現に向けた、今後の事業戦略のポイントは、大きく2点ございます。

1点目は、事業構造を「モノ+コト」即ち、ハードウェア中心の事業構造から、ハードを軸にソフトウェアやサービスを組み合わせたより付加価値の高い事業への変革を進めます。

2点目は、産業機器事業をエネルギーマネジメントシステム事業と再定義して、これまで培ってきた電力変換や情報処理に係る技術を活用し、新たな成長ドライバーとして育成することで、今後、更なる市場拡大が期待される再生可能エネルギーやスマートシティなどのビジネス領域での開拓を進めてまいります。

以上の様な取り組みを軸に進めることにより、長期ビジョン「VISION2030」においては、売上高300億円、営業利益率10%以上を目標数値として掲げ、企業価値の向上を図ってまいります。

〔中期経営計画「CN2023」について〕

中期経営計画は、長期ビジョン「VISION2030」の実現に向けたアクションプランとして、2021年度から2030年度までの10年間で、3つのフェーズに分けて取り組みを行ってまいります。

最初のフェーズである2021年度から2023年度までの中期経営計画「CN2023 (Challenge to the Next stage 2023)」では、次の5つの重点課題を軸に、今年度から取り組みを開始しております。

- 「モノ+コトへの新たな事業展開」
- 「MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供」
- 「海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり」
- 「事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的変革」
- 「育成分野への経営資源のスムーズな移行」

この中でも、「モノ+コトへの新たな事業展開」、「MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供」については、デジタル変革を軸とした新たなサービスの提供に注力してまいります。

具体的には、バスや鉄道のAFC (Automated Fare Collection system: 自動運賃収受システム) の分野では、キャッシュレス化の進展を見据え、多様な決済サービスの提供を進めてまいります。スウェーデンの連結子会社で開発した多様な決済手段に対応可能なキャッシュレス運賃収受器「LV-700」の拡販に加え、バス・鉄道の定期券、回数券、一日乗車券等をスマホで購入できる乗車券購入アプリ「QUICK RIDE」のサービス拡大など、今後も、利用者様・事業者様の双方にとって快適な運賃収受サービスを実現してまいります。また、海外のAFCの分野では、公共投資の増加が見込まれる、米国市場を中心に販売活動を強化し、受注獲得を目指してまいります。

TMS(Transit Management System: 運行管理システム)の分野では、路線バス運行支援ユニット「LIVU」を軸に、乗客の乗降データ、バスの走行距離、燃費、所要時間など、バスの運行に関する様々なデータの活用による運行管理サービスの向上やダイヤ編成システムの開発等、データソリューションサービスを展開していくことで、利用しやすい公共交通を目指してまいります。

産業機器(エネルギーマネジメントシステム)の分野では、世界的に温室効果ガス削減の動きが進むなか、世の中の電動化ニーズに対応してまいります。具体的には、充電器のビジネスにおいて、従来のバッテリー式フォークリフト向けに加え、農機や建機、スモールモビリティなど、電動化のニーズが高まりつつある新たな分野への展開を進めてまいります。更に、これまでの電源ビジネスで培ってきたバッテリーに関する知見や電流・電圧のマネジメント技術をベースに、IoTを活用したバッテリー遠隔監視機能等のエネルギーマネジメントシステムの充実を図り、再生可能エネルギーやスマートシティなど、新たなビジネス領域の開拓にも挑戦してまいりたいと考えております。

これらの方向性を軸に取り組みを進めることにより、中期経営計画「CN2023」においては、長期ビジョンの実現に向け、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、リスク発生の回避及びリスク発生時の軽減に最大限努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 当社グループの事業内容に関するリスク

当社グループで最も売上が大きい輸送機器事業においては、公共交通事業者様（バス事業者様、鉄道事業者様）を主要販売先としております。そのため、事業者様の設備投資計画や国・地方公共団体からの補助金など公共事業投資の動向に影響を受ける可能性があります。

そのため、大規模自然災害や感染症等が発生して公共交通機関の輸送人員の減少が続いた場合、事業者様の設備投資の抑制や先送りにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在の主力製品であるAFC（自動運賃収受機器）の導入及び更新案件の物件規模の大小や、新紙幣・新硬貨の発行に伴う機器の改修、消費税率改定に伴う運賃データの書き換えなどの特需の有無により、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

### 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの輸送機器事業の主要販売先である、国内のバス・鉄道業界においては毎年1～3月の第4四半期に設備機器の代替やダイヤ改正等の変更が集中する傾向がございます。

そのため、第4四半期に納入を予定していた案件の納入が、様々な理由により翌期にずれ込んだ場合、業績が変動する可能性があります。

### 技術革新及び新規製品開発に関するリスク

当社グループでは、既存事業において多くのトップシェア製品を有しており、安定した販売基盤を確保しておりますが、近年、MaaSやキャッシュレス、自動運転、5Gなど、当社グループが関連する業界においても、新たな技術やサービスが次々と生まれるなか、事業環境の変化を認識しております。

このような環境の変化は、長期的に当社グループの事業にも大きな影響を及ぼす可能性がある為、常に、市場ニーズの変化や技術革新の変化をいち早く掴み、新製品の開発や新サービスの導入に努めております。

しかしながら、新製品や新サービスの開発に時間を要し、市場導入の時期が遅れた場合、また、市場ニーズに即した開発ができなかった場合は、当社グループの業績及び事業の成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

### 部材調達に関するリスク

当社グループにおいては、部材の調達を複数のサプライヤーから行うなど、安定調達を図っておりますが、サプライヤーの被災や事故、品質問題などの発生、市場の需給状況等による供給不足の発生など、適時に部材の確保ができない場合や部材価格が高騰した場合には、当社グループの生産活動の遅延、製品原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 製品の品質に関するリスク

当社グループが製造・販売を行っている製品は、バス・鉄道用運賃収受システム、表示器、照明灯具などの公共交通インフラをサポートする製品や、バッテリー式フォークリフト用充電器、無停電電源装置、屋外看板照明用LED電源などの電力変換技術をベースとした各種産業用電源機器を扱っており、高い信頼性と安全性が求められております。

そのため、製品の品質管理体制を整備し、品質の確保と不具合発生の防止に万全を期しておりますが、万一、大規模な製品の不具合が発生した場合は、多額の改修費用や賠償費用の発生、更には信用の失墜等により、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

### 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において事業活動を行ううえで、各国の関連する法律や規制の適用を受けており、法令遵守に努めております。

国内外の事業活動の過程で预见される主な訴訟リスクとして、知的財産及び製造物責任などの問題で訴訟を提起される可能性があります。

知的財産に関しては、新製品の開発や生産、販売活動を行う際に、第三者の知的財産権の調査を徹底し、権利侵害を行わないように努めております。しかしながら、当社グループが第三者から知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任に関しては、製造物賠償責任保険を付保しておりますが、保険でカバーしきれない賠償責任を負うこととなった場合や、多額の対策費用が必要となった場合は、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、米国、シンガポール、タイ、スウェーデンに現地法人を設け、主に、北米、東南アジア、欧州等で事業を展開しております。海外における事業展開には、各国の予期しない法律や規制の改正、テロ・戦争・感染症等の発生による社会的混乱、為替レートの急激な変化等のリスクがあり、これらの事象が顕在化した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、各事業への投資に対する回収が不可能になることを示す兆候を認識した場合には、将来キャッシュ・フローの算定等により減損の有無を判定しております。その結果、減損損失の計上が必要になることも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産の取崩しに関するリスク

当社グループは、繰延税金資産について、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで回収可能性を判断し、計上しております。しかしながら、事業環境の変化等による将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害に関するリスク

当社グループは、地震・台風・洪水等の自然災害等が発生した場合に備えて、リスクを評価し、事業継続計画を策定しております。しかしながら、事業継続計画の想定を超えた大規模な災害等により、事業活動の中断、生産設備の被害、交通遮断による製品輸送停止など、不測の事態が発生するリスクが考えられます。また、当社グループの部材調達先・外注先において災害が発生した場合も、生産活動の遅延等のリスクがあります。

これらの予期せぬ事態の影響により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、バス・鉄道事業者様の乗客が大幅に減少して業界全体の設備投資の先送りが生じた場合、輸送機器事業のバス市場向け製品や鉄道市場向け製品の売上が減少する可能性があります。同様に、自動車・トラックメーカー様、フォークリフトメーカー様等の一時的な操業停止や生産調整が生じた場合、輸送機器事業のトラック用照明灯具、産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)のバッテリー式フォークリフト用充電器、自動車向けプリント基板実装等の売上が減少する可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対し、政府による「緊急事態宣言」、及び各自治体からの要請を踏まえ、テレワークの推奨、不要不急の出張及びお客様への訪問自粛等、それぞれの部門が担う機能に応じて、必要な感染防止対策を行っております。

今後につきましては、ワクチン接種や治療法の確立等により、感染者数の減少が期待される一方、収束の時期は不透明である為、再度、全国的な感染拡大が発生し、影響が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に関するリスク

当社グループが保有する企業情報や個人情報については、個人情報取扱規定の整備や情報システムのセキュリティ強化等を実施して情報管理の徹底に努めておりますが、万一これらの情報が流出して問題が発生した場合は、社会的信頼の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの事業活動において情報システムや情報通信ネットワークの役割は重要である為、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、ソフトウェア等の障害、災害等による情報システムや情報通信ネットワークの機能不全が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動の停滞や個人消費の落ち込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートいたしました中期5か年計画「CA2020」の最終年度といたしまして、重点課題である「MaaSの実現に向けた新しい価値の創造」「育成分野への経営資源のスムーズな移行」「海外ビジネスの黒字化」「業務プロセス改善による生産性の向上」の4つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

	2020年3月期	2021年3月期	前期比 増減額	前期比 増減率
売上高	260億51百万円	155億53百万円	104億97百万円	40.3%
売上総利益	62億80百万円	33億3百万円	29億77百万円	47.4%
営業損益	18億54百万円	40百万円	18億94百万円	
経常利益	18億30百万円	35百万円	17億94百万円	98.0%
親会社株主に帰属する 当期純損益	8億91百万円	1億24百万円	10億15百万円	

#### 全般概況

○売上高は、前期比104億97百万円（40.3%）減の155億53百万円となりました。

これは主に、輸送機器事業において、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、主力のバス市場向け製品全般の売上が大きく減少したほか、産業機器事業(エネルギー管理システム事業)においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動車向けプリント基板実装や、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が減少したこと等によるものであります。

○売上総利益は、前期比29億77百万円（47.4%）減の33億3百万円となりました。

これは主に、売上高が減少したことに加え、商品構成の変化や原価低減等により売上原価率が前期比2.9ポイント悪化したこと等によるものであります。

○営業損益は、前期比18億94百万円 減の 40百万円となりました。

なお、販売費及び一般管理費につきましては、給与及び賞与、事務委託費、交通費、試験研究費等が減少したことにより、前期比10億82百万円（24.5%）減の33億43百万円となりました。

○経常利益は、前期比17億94百万円（98.0%）減の35百万円となりました。

なお、営業外収益につきましては、助成金収入、為替差益等の計上により前期比55百万円（103.1%）増の1億10百万円となりました。また、営業外費用につきましては、前期にございました為替差損、株式交付費がなくなったこと等により、前期比44百万円（56.3%）減の34百万円となりました。

○親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比10億15百万円 減の 1億24百万円となりました。

なお、特別利益につきましては、前期にございました非連結子会社であるレシップ産業株式会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益が無くなり、今期の計上はありませんでした。また、特別損失につきましては、前期にございました減損損失の減少や投資有価証券評価損が無くなったこと等により、前期比99百万円（94.3%）減の6百万円となりました。



## セグメント別の状況

## a. 輸送機器事業

当事業の売上高は103億93百万円（前期比97億78百万円減、48.5%減）、営業利益は18百万円（前期比17億98百万円減、99.0%減）となりました。

市場別の売上高は、バス市場が74億71百万円（前期比94億17百万円減、55.8%減）、鉄道市場が19億5百万円（前期比2億55百万円減、11.8%減）、自動車市場が10億16百万円（前期比1億5百万円減、9.4%減）となりました。

バス市場につきましては、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡により、バス用運賃箱やICカードリーダーライタなどの売上が大きく減少いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、バス市場向け製品全般の売上が伸び悩んだ結果、減収となりました。

鉄道市場につきましては、前期にあった消費税増税に伴う運賃データの書き換え需要が一巡したほか、米国の鉄道車両用灯具の売上が減少したことなども影響し、減収となりました。

自動車市場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響でトラックの需要が落ち込むなか、トラック用灯具の売上が減少したことにより、減収となりました。

## b. 産業機器事業(エネルギー・マネジメントシステム事業)

当事業の売上高は51億18百万円（前期比7億18百万円減、12.3%減）、営業損失は12百万円（前期比97百万円減、前期は84百万円の営業利益）となりました。

市場別の売上高は、電源ソリューション市場が20億19百万円（前期比1億96百万円減、8.9%減）、エコ照明・高電圧ソリューション市場が5億36百万円（前期比1億26百万円減、19.1%減）、EMS市場が25億62百万円（前期比3億94百万円減、13.4%減）となりました。

電源ソリューション市場につきましては、CATV（ケーブルテレビ）基地局用無停電電源装置の売上は、大手CATV事業者様向けへの納入が進み、増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響でフォークリフトの需要が落ち込むなか、上期を中心に、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が大きく減少した結果、減収となりました。

エコ照明・高電圧ソリューション市場につきましては、店舗等の屋外看板の掛け替え需要が低迷するなか、LED電源などの売上が減少したことにより、減収となりました。

EMS市場につきましては、上期を中心に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカー様の生産調整の影響で、自動車向けプリント基板実装の受託が大きく減少したことにより、減収となりました。

## c. その他

当事業の売上高は41百万円、営業利益は6百万円となりました。事業の内容は、主としてレシップホールディングス株式会社による不動産賃貸業であります。

## (2) 財政状態の状況

## 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は151億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億37百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金が10億86百万円、繰延税金資産が1億51百万円、仕掛品が80百万円、工具、器具及び備品（純額）が72百万円、リース資産（純額）が66百万円減少した一方、現金及び預金が11億39百万円、未収還付法人税等が3億16百万円、商品及び製品が1億73百万円、投資有価証券が1億17百万円、原材料及び貯蔵品が1億10百万円増加したこと等によるものです。

負債は102億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が5億71百万円、電子記録債務が4億48百万円、未払金が3億87百万円、支払手形及び買掛金が3億37百万円、設備未払金が1億90百万円、賞与引当金が1億76百万円、未払消費税等が1億72百万円、リース債務（流動・固定）が72百万円、長期借入金が64百万円、製品保証引当金が52百万円、1年内返済予定の長期借入金が31百万円減少した一方で、短期借入金が30億71百万円増加したこと等によるものです。

純資産は49億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億65百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が82百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失1億24百万円の計上や配当金1億16百万円の支払いにより利益剰余金が2億41百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.3%から32.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ11億39百万円増加し、33億33百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は11億30百万円（前期は28億76百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要が一巡したこと等に伴う売上高の減少を背景に、税金等調整前当期純利益が29百万円となったことと、売上債権の減少10億86百万円、減価償却費4億55百万円等により、資金が増加したものの、法人税等の支払9億13百万円、仕入債務の減少7億86百万円、未払金の減少3億87百万円、たな卸資産の増加1億87百万円、賞与引当金の減少1億77百万円、未払消費税等の減少1億67百万円等により、資金が減少したことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4億81百万円（前期は6億85百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、建物設備の更新対応をはじめとした有形固定資産の取得による支出3億11百万円、無形固定資産の取得による支出1億69百万円等により、資金が減少したことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は27億47百万円（前期は22億39百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額1億16百万円、長期借入金の返済による支出4億96百万円等により、資金が減少したものの、短期借入金の純増額30億78百万円、長期借入れによる収入4億円等により、資金が増加したことによるものであります。

## （参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	26.8	24.0	20.8	34.3	32.5
時価ベースの自己資本比率（％）	72.3	75.7	54.1	37.3	49.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	397.2	913.3	4,566.1	99.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	29.2	16.6	3.1	79.7	-

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注5）2021年3月期については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの表示はしておりません。

## (4) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
輸送機器事業	6,449,086	52.8
産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)	4,775,315	91.5
合計	11,224,401	64.4

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
輸送機器事業	10,061,196	58.1	3,837,550	92.0
産業機器事業 (エネルギーマネジメントシステム事業)	5,043,301	83.1	609,680	89.0
合計	15,104,497	64.6	4,447,230	91.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
輸送機器事業	10,393,189	51.5
内 バス市場向け	7,471,532	44.2
内 鉄道市場向け	1,905,404	88.2
内 自動車市場向け	1,016,253	90.6
産業機器事業 (エネルギーマネジメントシステム事業)	5,118,650	87.7
その他	41,797	96.3
合計	15,553,636	59.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

## (5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績の状況」に記載しております。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおきましては、原材料の仕入や製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金のほか、製品の競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資等に主たる資金需要が生じます。当社グループは、これらの資金需要に対して営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金並びに金融機関からの借入により充当しております。なお、営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金及び設備等に充当するほか、継続的かつ安定的な株主還元を努めてまいりたいと考えております。

金融機関からの借入につきましては取引先金融機関と当座貸越契約を締結しており、資金流動性を確保しつつ、効率的かつ機動的な資金調達を可能としております。また、国内連結会社につきましては、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、国内連結子会社の余剰資金を連結親会社に集中させることにより、当社グループの資金効率化を図ると共に、国内連結子会社の資金業務を連結親会社に集中させることにより業務効率化を図っております。なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクに対して、借入契約の拡充を行い、資金流動性を継続的に維持する方針であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 経営上の重要な契約について

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
レシップ(株)	ソニー(株)	ICカードシステム	ソニー(株)の開発した“FeliCa”技術に準拠したICカードシステムを用いた交通系精算システムを開発するため、ICカードシステムのセキュリティー機能と構造を解説した文書の非独占的使用権の無償許諾を受けるものであります。	2001年10月4日より1年間(自動更新条項により契約継続中)

FeliCaはソニー株式会社の登録商標です。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、AFC（自動運賃収受システム）等の開発費が引き続き高い水準で推移いたしました。当連結会計年度の研究開発費は506百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (1) 輸送機器事業

輸送機器関連では、地域連携ICカードシステム、運賃箱・IC機器、モバイルペイメント対応等の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は497百万円であります。

##### (2) 産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）

産業機器関連では、急速充電器、非接触充電器等の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は8百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)については、ソフトウェアの取得を中心に総額337百万円の投資を実施しました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (1) 輸送機器事業

当連結会計年度は主に、機械及び装置の取得を中心とする総額188百万円の投資を実施しました。

##### (2) 産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)

当連結会計年度は主に、リース資産の取得を中心とする総額99百万円の投資を実施しました。

##### (3) 全社共通

当連結会計年度は主に、ソフトウェアの取得を中心とする総額50百万円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品		合計
本社事業場 (岐阜県本巣 市)	輸送機器事業 産業機器事業(エネ ルギーマネジメントシステム 事業) 全社	統括業務 設備	728,424	21,606	71,360 (38,544.41)	9,265	17,492	848,149	51[5]

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物及び構築物、土地はレシップ(株)、レシップ電子(株)等の子会社に賃貸しているものです。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借 及びリース料	リース期間	リース契約残高
本社事業場 (岐阜県本巣市)	輸送機器事業 産業機器事業(エネルギー マネジメントシステム事業) 全社	統括業務設備	5,746千円	4～6年	2,455千円

4 従業員数欄の[ ]外書は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

## (2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
レシップ(株)	本社事業場 (岐阜県本巣 市)	輸送機器事業 産業機器事業(エ ネルギーマネジメン トシステム事業)	生産設備	31,304	145,346	- ( - )	309	95,120	272,080	304 [171]
レシップ 電子(株)	本社事業場 (岐阜県本巣 市)	輸送機器事業 産業機器事業(エ ネルギーマネジメン トシステム事業)	生産設備	29,853	18,010	- ( - )	296,621	11,381	355,866	84 [56]

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借 及びリース料	リース期間	リース契約残高
レシップ(株)	本社事業場 (岐阜県本巣 市)	輸送機器事業 産業機器事業(エネルギー マネジメントシステム事業)	生産設備	36,164千円	4～8年	48,084千円

3 従業員数欄の[ ]外書は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,178,200	14,178,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	14,178,200	14,178,200		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月16日(注1)	1,200,000	13,998,200	395,922	1,131,567	395,922	1,115,328
2019年11月7日(注2)	180,000	14,178,200	59,388	1,190,955	59,388	1,174,717

(注)1. 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 692円

発行価額 659.87円

資本組入額 329.935円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 659.87円

資本組入額 329.935円

割当先 野村證券株式会社



## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	23	21	89	23	13	14,965	15,134	-
所有株式数(単元)	-	38,534	1,496	18,931	833	103	81,800	141,697	8,500
所有株式数の割合(%)	-	27.19	1.06	13.36	0.59	0.07	57.73	100.00	-

(注) 自己株式456,159株は、「個人その他」に4,561単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
レシップ社員持株会	岐阜県本巣市上保1260-2	1,039	7.58
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	936	6.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	587	4.28
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	560	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	502	3.66
杉本 眞	東京都武蔵野市	383	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	380	2.77
楽天損害保険株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27-30	300	2.19
レシップ取引先持株会	岐阜県本巣市上保1260-2	260	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	260	1.89
計		5,210	37.97

(注) 上記のほか、自己株式が456千株あります。なお、当該自己株式には株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,713,600	137,136	-
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	14,178,200	-	-
総株主の議決権	-	137,136	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式に株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
レシップホールディングス株式会社	岐阜県本巣市上保 1260番地の2	456,100	-	456,100	3.22
計		456,100	-	456,100	3.22

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与 E S O P 信託制度

イ. 株式付与 E S O P 信託制度の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株価に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。

株式付与 E S O P 信託とは、米国の E S O P ( Employee Stock Ownership Plan ) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランです。具体的には、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託口 ( 株式付与信託口 ) を設定します。当該信託口は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託口は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格や人事考課等に応じた当社株式を、退職時又は在職時に従業員へ交付します。当該信託口により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が信託契約に従い、受益者候補である従業員の意思をふまえた行使内容の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使する仕組みとなっております。

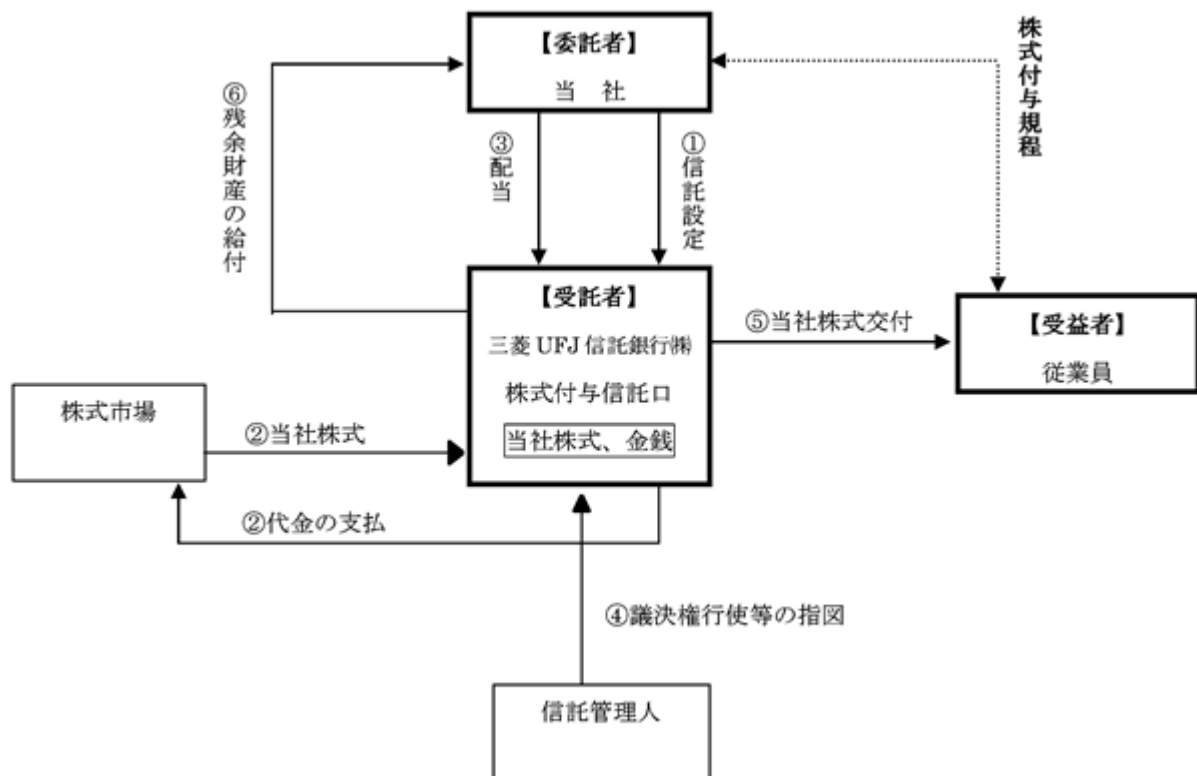
ロ. 従業員等に取り得させる予定の株式の総数

605,674株

ハ. 株式付与 E S O P 信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託期間中に当社及び当社グループの従業員であった者とします。ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続きにおいて受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

当該株式付与 E S O P 信託契約の仕組みは以下のとおりです。



業績連動型株式報酬制度

イ. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

当該制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として退任時に受益者要件を満たす取締役等へ交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。取締役等は、退任時に所定の受益権確定手続を行うことにより、株式交付規程に基づき算定した退任時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることが出来ます。

また、B I P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、行使をしないものとします。

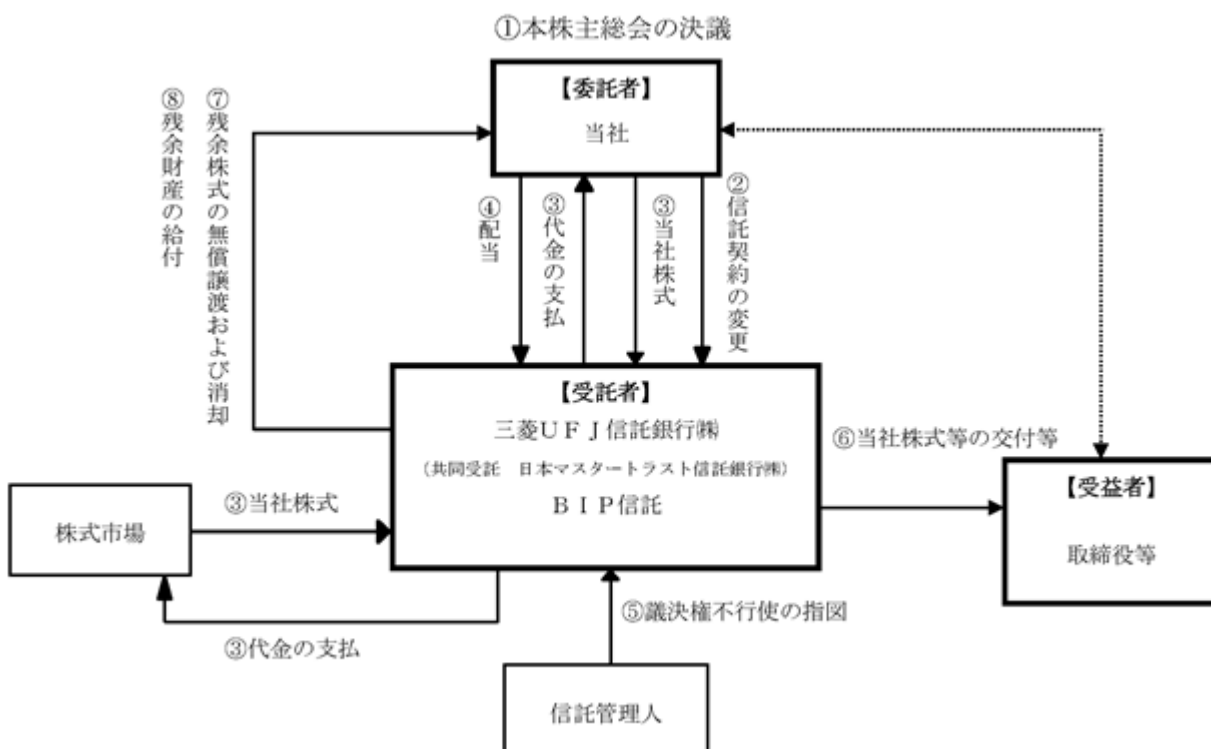
ロ. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

370,246株

ハ. B I P信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

B I P信託の受益者となり得る者は、信託期間中に取締役等であった者であり、かつ退任後に受益者要件を満たしている者とします。ただし、信託期間の延長が行われ、延長期間の終了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式が交付されることとなります。

当該役員報酬B I P信託契約の仕組みは以下のとおりです。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	23,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による処分)				
保有自己株式数	456,159		456,159	

(注) 1 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が処理及び保有する当社株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な課題のひとつと位置づけており、財務体質の強化にも意を用いながら、継続的かつ安定的な利益還元を努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めておりますが、配当の決定は通期の業績をふまえて実施することとなるため、期末における年1回の配当を基本方針としております。しかしながら、期中であっても業績に応じて、中間配当、その他基準日を定めて剰余金の配当を行うことができることとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき5円といたしました。

なお、内部留保資金は、財務体質の一層の充実及び今後の事業展開のための投資に充たいたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月14日取締役会決議	68,610	5.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

私たちレシップグループは、「『省エネルギー』・『地球環境対応』・『セキュリティ強化』を通じて、快適な日常を実現するための製品・サービスを社会に提供する」ために、お客様や株主の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーの利益を尊重した経営の実現及びコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題として認識し、以下に掲げる5つの基本方針に基づく取組みを行っております。また、当社は、持株会社制を採用しており、各事業会社に対し、管理・監督及びグループ経営戦略に沿った経営指導を行うことにより、当社グループ全体のガバナンスをより一層強化することに努めております。

#### <基本方針>

##### (1)株主の権利・平等性の確保

株主総会における権利行使に係る適切な環境整備等により、株主の実質的な権利を確保し、かつ、あらゆる株主の実質的な平等性を確保します。

##### (2)ステークホルダーとの適切な協働

ステークホルダー尊重の企業文化・風土を醸成し、お客様、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの適切な協働により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現します。

##### (3)適切な情報開示と透明性の確保

財務情報のみならず、経営方針、経営課題、事業活動状況、CSR活動等、有用性の高い企業情報の適切な開示・提供に主体的に取り組むことにより、株主等との建設的な対話を行うための基盤を構築します。

##### (4)取締役会の責務の遂行

取締役会は、「光(Lighting)」「電力変換(Electric power Conversion)」「情報処理(Information Processing)」の3つの分野に経営資源を集中し、各事業分野におけるトップシェア製品を創出する当社の事業戦略を推進します。戦略実現に向け、取締役会は、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備や経営陣・取締役に対する実効性の高い監督等の役割・責務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の向上を図ります。

##### (5)株主との対話

投資家向け説明会等のIR活動、アニュアルレポート、株主通信等の発行やマスメディアによる情報発信等を通じて、当社と株主との間における建設的な対話を促進することにより、当社の経営戦略や経営計画等に対する株主の理解を得ることに努め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

#### 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、これまで、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでまいりましたが、過半数の社外取締役を構成員とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能を一層強化し、また、業務執行の決定を広く取締役へ権限委譲することにより経営の意思決定の迅速化と効率性を高め、さらなる企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社へ移行したものであります。

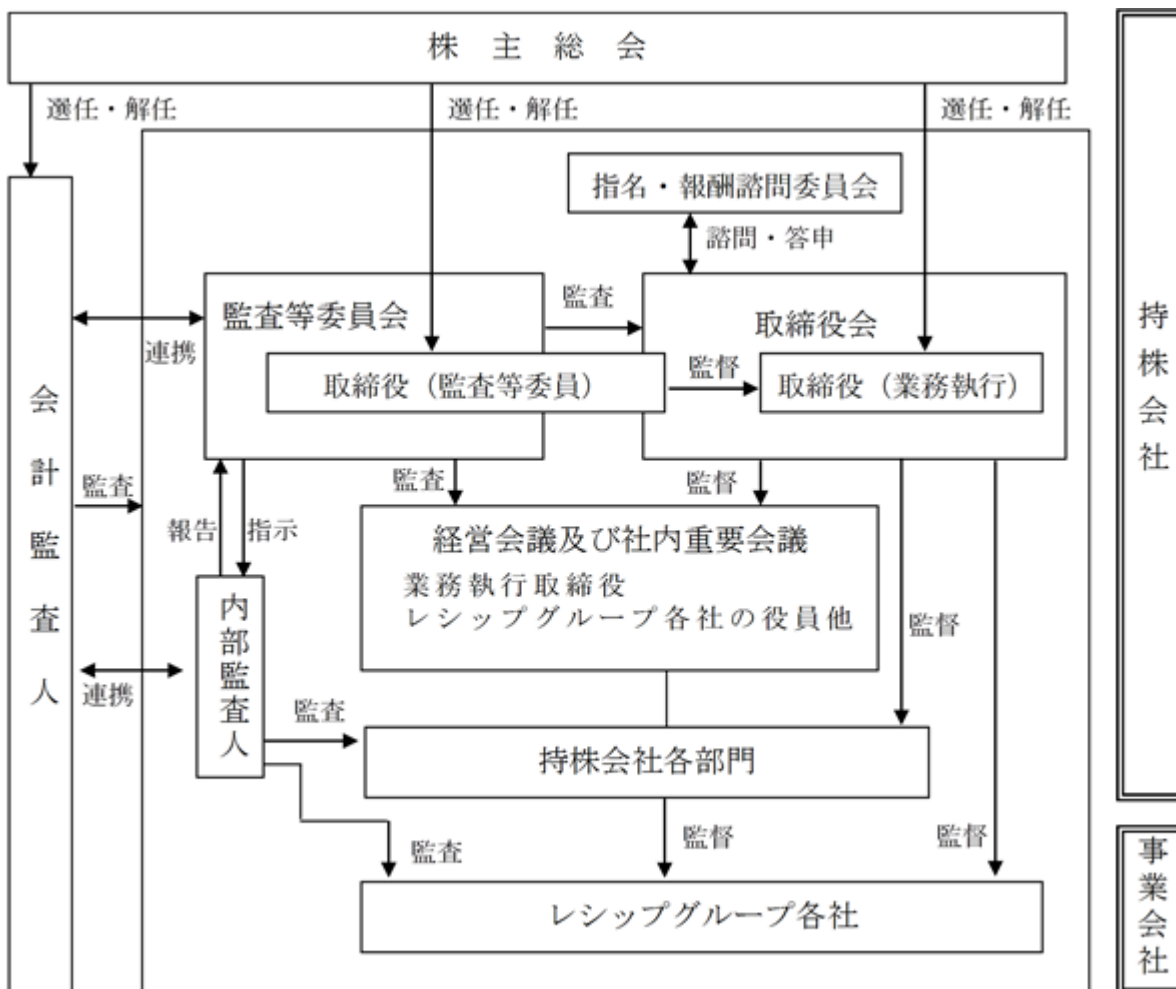
また、当社グループは、一層のガバナンス体制の強化を図ることを目的として、2010年10月より持株会社体制へ移行し、グループ共通の間接業務(人事、総務、経理業務等)を持株会社に一元化しております。

#### 会社の機関の内容

- ・当社は、監査等委員会制度を採用しております。
- ・当社の取締役会は、代表取締役社長の杉本眞を議長とし山口芳典、長野晴夫、品川典弘、三井紘子、岩佐幸治、北野元昭、木村静之(社外)、杉山涼子(社外)、内木一博(社外)の取締役10名で構成されております。なお、当社の取締役は15名以内(取締役(監査等委員である取締役を除く。))10名以内、監査等委員である取締役5名以内)とする旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役会を毎月開催しており、また、取締役の少人数化により戦略決定・経営監督及び業務執行の責任を明確化し、取締役会機能の活性化を実現するとともに、独立性を有する社外取締役を複数選任することにより、経営を客観的・中立的な立場から監視する体制を整えております。
- ・当社は、迅速な業務遂行を促進するため、重要な業務執行の決定を取締役に委任しており、このため、グループ各社の重要事項を取締役とグループ各社の部門長とで議論を行う経営会議や、会社及び部門の戦略の進捗状況の確認を行う社内重要会議を、取締役会とは別に設けて運用しております。

- ・当社の監査等委員会は、監査等委員である独立性を有する社外取締役3名（木村静之、杉山涼子、内木一博）で構成されており、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定期的に会計監査人との会合を行っております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。また、同様の理由で会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社の業務遂行・経営の監視の仕組み、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



(注) 提出日現在で記載しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### (a) 内部統制システムの整備状況

業務遂行におけるリスク管理及び内部統制実現のため、重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え経営会議、社内重要会議での検討に基づき意思決定することを徹底しております。構成員は取締役、グループ各社の部門長等各部門の責任者としております。これにより、グループ会社全体の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。また、内部統制システムに関し、社長を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

### (b) リスク管理体制の整備状況

当社は、比較的経営リスクの少ない業種に属しておりますが、国内外からの情報収集及び当社グループ内における情報の共有化に注力しております。情報管理については、企業秘密・個人情報等の管理に関する規定の適切な運用に加え、情報開示担当役員(取締役)及びコーポレートガバナンス委員会(情報開示事務局)を設置するなど、情報漏洩等に対する万全の体制を構築するとともに、情報の一元管理と開示体制を整えております。また、不正アクセスに対しては、管理本部(情報システム部)が中心となり、二重・三重の防衛策を巡らしております。法令遵守については、法令遵守(コンプライアンス)に関する規定を制定し、当社の行動憲章を定め、当社の法令遵守の姿勢と仕組み、従業員の心構えを明確にしており、反社会的勢力との断絶を明確にしております。また、企業活動に伴う法的問題については外部の専門家に随時相談することとしており、万全の体制としております。大規模労災・震災に対するリスク管理体制は、危機管理マニュアルに従い、組織的体制を整備の上、被害の最小化を図っております。

### (c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

### (d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および全ての当社子会社における全ての取締役、監査役、執行役員および部門長を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。



## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	杉本 眞	1952年9月14日	1975年4月 丸紅㈱入社 1989年11月 当社入社 1990年6月 当社取締役 1991年4月 当社取締役副社長 1992年6月 ㈱湊製作所取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 1993年6月 三陽電子㈱(現レシップ電子㈱)取締役 (現任) 2002年6月 LECIP U.S.A., INC. 取締役 2005年3月 レシップ産業㈱取締役 2008年6月 当社代表取締役社長執行役員 2010年3月 LECIP INC. 取締役(現任) 2010年10月 当社代表取締役社長(現任) レシップ㈱代表取締役社長執行役員 レシップインターナショナル㈱取締役 岐阜D S管理㈱取締役(現任) 2011年4月 レシップエスエルビー㈱取締役 レシップエンジニアリング㈱取締役 (現任) 2013年6月 レシップ㈱代表取締役社長(現任) 2014年8月 LECIP S.A. de C.V. 取締役 2014年12月 LECIP(SINGAPORE)PTE LTD取締役 (現任) 2018年6月 LECIP THAI CO.,LTD. 取締役(現任)	(注)4	383,940
専務取締役	山口 芳典	1953年7月16日	1976年12月 ゴムノイナキ㈱入社 1981年12月 当社入社 1997年6月 当社経営管理部長 2001年4月 当社管理本部長 2002年6月 当社取締役 2005年3月 レシップ産業㈱取締役 2007年10月 当社常務取締役 レシップ電子㈱取締役 2008年6月 当社取締役常務執行役員 2009年1月 レシップ電子㈱代表取締役社長 2010年10月 当社常務取締役 レシップ㈱取締役常務執行役員 2013年6月 当社専務取締役(現任) レシップ㈱専務取締役(現任) 2019年6月 レシップ電子㈱取締役(現任)	(注)4	86,240
取締役	長野 晴夫	1959年4月25日	1978年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員システム製品事業部長 兼開発部長 2008年6月 当社取締役執行役員 当社生産本部長 2010年10月 当社取締役(現任) レシップ㈱取締役執行役員 レシップ㈱営業本部長 レシップインターナショナル㈱取締役 2011年4月 レシップエンジニアリング㈱代表取締役 社長 2012年8月 レシップエスエルビー㈱代表取締役社長 2013年6月 レシップ㈱取締役 2013年9月 LECIP THAI CO.,LTD. 取締役 2018年3月 レシップ㈱生産本部長 2019年4月 レシップエスエルビー㈱代表取締役社長 2019年6月 レシップ㈱常務取締役(現任) 当社常務執行役員(生産統括) 当社常務執行役員(生産統括・海外統 括)(現任)	(注)4	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	品川 典弘	1959年4月27日	2009年4月 当社総務部副部長 2010年10月 当社人事総務部長 レシップ産業㈱代表取締役 2013年4月 当社管理本部長兼人事総務部長 2013年6月 当社執行役員(管理担当)(現任) 2016年4月 当社管理本部長兼総務部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社管理本部長(現任)	(注)4	6,200
取締役	三井 紘子	1980年9月21日	2017年6月 当社管理本部長付部長 2018年4月 当社管理本部副本部長兼レシップ㈱営業 本部長付部長(現任) 2018年6月 当社執行役員(経営企画担当)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4 (注)7	47,310
取締役	岩佐 幸治	1966年1月24日	2013年4月 レシップ㈱生産本部機器設計部長 2015年12月 当社執行役員(生産担当)(現任) レシップ㈱生産本部長兼開発部長兼ソ リューション部長 2018年11月 同社生産本部長付部長兼レシップエスエ ルビー㈱技術部長 2019年4月 同社生産本部副本部長(開発統括担当) 兼レシップエスエルビー㈱技術部長 2020年4月 レシップ㈱生産本部副本部長兼統括部長 2021年4月 同社生産本部長兼グローバルソリュ ーション部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	6,130
取締役	北野 元昭	1965年11月4日	2011年4月 レシップ㈱営業本部新規事業開発部長 2013年4月 同社営業本部営業企画部長 2017年4月 同社営業本部バス営業部長 2018年7月 同社営業本部副本部長兼営業推進部長 2019年6月 当社執行役員(営業担当)(現任) 2019年12月 レシップ㈱営業本部長兼営業推進部長 2020年4月 同社営業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	12,356
取締役 (監査等委員)	木村 静之	1952年10月25日	1981年4月 弁護士登録 1984年4月 後藤・木村合同法律事務所開設 2000年6月 ㈱K V K 社外監査役 2013年7月 木村法律事務所所長(現任) 2016年3月 富士変速機㈱社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	6,000
取締役 (監査等委員)	杉山 涼子	1955年7月27日	1996年5月 ㈱杉山・栗原環境事務所設立 1997年12月 ㈱岐阜新聞社取締役 1999年12月 ㈱岐阜放送取締役 2007年8月 ㈱杉山・栗原環境事務所取締役(現任) 2009年12月 ㈱岐阜新聞社社主 2010年6月 当社取締役(非常勤) 2014年5月 ㈱岐阜新聞社社主・取締役会長 2015年6月 ㈱U A C J 社外取締役(現任) 2016年1月 (一財)岐阜杉山記念財団(現(公財) 岐阜杉山記念財団)理事長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 栗田工業㈱社外取締役(現任) 2018年12月 ㈱岐阜新聞社社主・代表取締役(現任) 2019年12月 ㈱岐阜放送取締役会長(現任)	(注)5	2,000
取締役 (監査等委員)	内木 一博	1949年6月3日	1985年12月 ㈱岐阜不動産鑑定評価所監査役(現任) 1990年9月 税理士登録 1991年1月 内木会計事務所所長(現任) 2002年4月 ㈱内木会計計算センター取締役(現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	54,520
計					626,896

- (注) 1 2016年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役木村静之、杉山涼子及び内木一博は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 木村静之、委員 杉山涼子、委員 内木一博
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
武藤玲央奈 (1974年3月2日)	2001年10月 弁護士登録 矢島法律事務所入所 2009年1月 アール市民法律事務所所長(現任)	0

(注)補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 7 取締役 三井紘子は、代表取締役 杉本眞の実子であります。

#### 社外役員の状況

・当社の社外取締役は3名であり、社外取締役は、会社・株主に対する利益相反行為に関与していないことなどを要件として定めた当社の内規により選任しております。よって、当社と社外取締役との間に、重要な人的関係や利害関係はありません。なお、当社は、木村静之、杉山涼子及び内木一博を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、届出を行っております。

・当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

・社外取締役 木村静之は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。社外取締役 杉山涼子は、環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社が経営理念の一つに掲げております「地球環境対応」に即した製品開発を推進するため、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。社外取締役 内木一博は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する知見に基づき、また10年間の当社監査役としての監査業務の経験から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、内部統制統括事務局とも随時会合を開催し、内部統制に係る監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っており、その結果を取締役会などに報告しております。

( 3 ) 【 監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・ 監査等委員会は、その監査に必要な事項に関し、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門、その他関係者から適宜適切な報告を受けるとともに、必要な情報を共有し、監査の質の向上と効率化に努めております。
- ・ 当社では、社外取締役も経営会議に出席することができ、重要な経営情報に関する資料を社外取締役に提供することとしております。また、当社の社外取締役は、専門分野における広範な知識及び経験に基づき、取締役会において指摘を行い、外部者としての視点に基づいて取締役の職務執行の状況等の適法性及び適正性を監査・監督する機能及び役割を担っております。
- ・ 当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
木村 静之	13回	13回
杉山 涼子	13回	13回
内木 一博	13回	12回

- ・ 監査等委員会における主な検討事項として、監査方針の決定、稟議書内容の精査、取締役会により内部統制システムが適切に整備・運用されているかの監視、同システムを通じた監査の実施などを重点的に検討し、取締役の職務の執行の適法性監査及び妥当性監査を行っております。

内部監査の状況

- ・ 内部監査につきましては、各業務部門から独立した内部監査室（2名在籍）が当社各部署及びグループ各社を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。各業務が社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を実施し、必要に応じて問題点の改善に関する助言、勧告を行うとともに、その結果を社長に報告する体制をとっております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査結果について説明を受けるとともに、協議及び意見交換するなどして綿密な連携を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

5 年間

c . 業務を執行した公認会計士

大北 尚史

村井 達久

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士 6 名、会計士試験合格者等 5 名、その他 11 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を選定した理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準・監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等を監査等委員会で決定した監査法人の評価基準に照らし、総合的に判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	3,400	31,263	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	3,400	31,263	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は「新株式発行に関するコンフォートレター作成業務」「収益認識に関する会計基準対応に関する助言・指導業務」です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示された見積書等を参考に監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会（監査等委員である取締役3名、常勤の取締役2名の計5名により構成）へ諮問し、答申を受けております。

( )基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会で決定した報酬総額の限度内で、類似業種・同規模会社および社員給与とのバランスおよび前年度の業績を考慮したうえ、指名・報酬諮問委員会の提言に基づき取締役会にて決定することを基本方針とする。具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

( )基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて決定するものとする。監査等委員である取締役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、監査等委員会の協議により決定する。なお、監査等委員である取締役には賞与は支給しない。

(注)1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議いただいております。

( )業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、前事業年度の業績結果に伴う月例の金銭報酬とし、個別の報酬額に役員別での業績連動割合及び業績係数を乗じて算出するものとする。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち常勤の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と中長期成長を目指すインセンティブである株式報酬とする。ただし、「基本報酬」は、各職位による固定報酬部分と前事業年度の業績結果に伴う業績連動部分とし、個別の報酬額に役員別業績連動割合、業績係数を乗じて算出される。（営業利益の計画達成率が30%未満となった場合は、支給しない。）

非金銭報酬等は、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬とする。

譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）は取締役と株主の皆様とより一層の価値共有を進めることを目的に採用したものであり、社外取締役および監査等委員である取締役を除く各取締役に対し、その役員に応じて毎年譲渡制限付の株式を交付するものである。本制度に基づき対象取締役に対して、当社から金銭債権を支給し、対象取締役はその金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることになる。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において、取締役会において決定する。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会において決定する。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間において、一定期間、当該株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止し、一定の地涌が生じた場合には当社が当該株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とする。当該株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が開設した専用口座で管理される。

(注) 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において、年額60百万円とし、付与する株式数の上限を年間で8万株とする決議をいただいております。

( )金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第69期事業年度における当社の取締役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	146,317	146,317	-	5
社外役員(監査等委員)	12,000	12,000	-	3

(注) 1 当社は2016年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の金銭報酬は、146,317千円で固定報酬分が98,992千円、業績連動報酬分が47,325千円です。

3 第69期事業年度(当事業年度)までは、株式報酬につきましては、役員報酬BIP信託制度を導入しておりましたが、現在は譲渡制限付株式制度に移行しております。また、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬は、当事業年度の業績に鑑みて支給しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 < 保有方針 >

当社が行う輸送機器事業及び産業機器事業(エネルギーマネジメントシステム事業)において、激しい競争を勝ち抜き、今後も成長を続けていくためには、開発・調達・生産・物流・販売の全ての過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。また、変化を続ける市場に対応していくためには、継続的かつ相当程度の設備投資が必要であり、資金調達先としての金融機関などとの信頼関係も重要であると考えております。このため、当社は、事業戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に、限定的に政策保有株式として保有しております。その必要性の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

< 保有の合理性の検証方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 >

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に（a）保有先企業との取引状況、（b）保有企業の業績動向、（c）個々の株式残高の当社総資産に対する割合（d）配当収益等の経済合理性等のモニタリングを実施するとともに、その結果を踏まえ、取締役会において年1回、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

（直近は2021年6月17日開催の取締役会において検討を行っております。）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、保有状況については以下のとおりであります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	63,222
非上場株式以外の株式	16	538,544

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6,132	持株会を通じた定期拠出と配当再投資のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)高見沢サイバネ ティックス	100,000	100,000	輸送機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	99,700	92,100		
(株)小松製作所	28,417	27,824	産業機器事業において取引を行っており、重要な販売先として取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2 増加理由は持株会に加入しておりその拠出金によるものです。	無
	97,159	49,484		
西日本鉄道(株)	26,438	25,010	輸送機器事業において取引を行っており、重要な販売先として取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2 増加理由は持株会に加入しておりその拠出金によるものです。	無
	78,179	66,453		
(株)電算システム	20,000	20,000	輸送機器事業において取引を行っており、システム開発の協力者として取引関係強化を目的とし、保有しております。	有
	64,600	42,900		
(株)ヤマキザイ	30,000	30,000	輸送機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	56,700	42,900		
(株)十六銀行	15,482	15,481	取引金融機関として取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2 増加理由は配当再投資によるものです。	有
	34,200	29,183		
第一交通産業(株)	44,000	44,000	輸送機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	無
	30,844	25,344		
サンメッセ(株)	50,000	50,000	印刷関連の事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	19,300	17,800		
京浜急行電鉄(株)	8,832	8,589	輸送機器事業において取引を行っており、重要な販売先として取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2 増加理由は持株会に加入しておりその拠出金によるものです。	無
	14,759	15,607		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	20,500	20,500	取引金融機関として取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	12,129	8,261		
シンクレイヤ(株)	15,000	15,000	産業機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	無
	11,370	11,295		
(株)大垣共立銀行	3,504	3,504	取引金融機関として取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	7,803	7,621		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
神奈川中央交通(株)	2,000	2,000	輸送機器事業において取引を行っており、重要な販売先として取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	無
	7,550	7,970		
新潟交通(株)	1,150	1,150	輸送機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	無
	2,312	2,297		
岡谷鋼機(株)	200	200	産業機器事業において取引を行っており、取引関係強化を目的とし、保有しております。(注)2	有
	1,822	1,610		
(株)小田原機器	200	200	同じ輸送機器業界にあり、ベンチマーク目的を含む情報収集のため保有しております。(注)2	有
	113	75		

(注)1 金融商品取引所上場株式のうち当社が純投資以外の目的で保有する投資株式を全て記載しております。

(注)2 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、取締役会においては政策保有上場株式の保有意義・効果について、取引の状況、保有することによる戦略的意義、将来のビジネスの可能性等を検証し、保有の適否を総合的に判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っております。また、最新の会計情報の雑誌講読等を通じ、会社に関係する会計基準・実務指針等の改正を把握するような仕組みとしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,249,801	3,388,858
受取手形及び売掛金	6,026,429	4,939,634
商品及び製品	618,217	791,485
仕掛品	652,739	572,063
原材料及び貯蔵品	1,194,824	1,305,435
未収還付法人税等	3,733	320,024
その他	487,372	429,395
貸倒引当金	85	-
流動資産合計	11,233,032	11,746,898
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 3,306,457	2 3,361,127
減価償却累計額	2,441,158	2,499,534
建物及び構築物(純額)	865,298	861,593
機械装置及び運搬具	1,068,429	1,066,412
減価償却累計額	857,901	881,410
機械装置及び運搬具(純額)	210,527	185,002
工具、器具及び備品	3,545,102	3,467,989
減価償却累計額	3,328,508	3,323,490
工具、器具及び備品(純額)	216,593	144,499
土地	2 110,915	2 110,915
リース資産	660,068	579,808
減価償却累計額	281,487	267,298
リース資産(純額)	378,580	312,510
建設仮勘定	5,951	21,377
有形固定資産合計	3 1,787,867	3 1,635,898
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 498,259	1 615,899
繰延税金資産	402,035	250,211
その他	258,374	239,457
貸倒引当金	52,350	47,450
投資その他の資産合計	1,106,318	1,058,117
固定資産合計	3,558,946	3,382,295
資産合計	14,791,978	15,129,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,540,311	1,202,933
電子記録債務	1,788,619	1,339,727
短期借入金	2 1,490,887	2 4,561,895
1年内返済予定の長期借入金	2 448,500	2 416,934
リース債務	122,759	106,439
未払金	742,945	355,574
未払法人税等	587,727	16,097
前受金	17,555	15,958
賞与引当金	505,345	328,585
製品保証引当金	111,358	58,710
受注損失引当金	88,833	108,542
その他	1,009,998	537,549
<b>流動負債合計</b>	<b>8,454,841</b>	<b>9,048,946</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 437,443	2 372,729
リース債務	325,024	269,227
繰延税金負債	1,288	7,316
従業員株式付与引当金	161,870	187,705
役員報酬BIP信託引当金	121,032	117,237
退職給付に係る負債	32,330	33,510
その他	180,140	180,182
<b>固定負債合計</b>	<b>1,259,129</b>	<b>1,167,908</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,713,971</b>	<b>10,216,854</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,190,955	1,190,955
資本剰余金	1,202,890	1,202,890
利益剰余金	3,040,015	2,798,894
自己株式	597,397	590,805
<b>株主資本合計</b>	<b>4,836,464</b>	<b>4,601,934</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	79,942	162,223
為替換算調整勘定	161,600	148,181
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>241,543</b>	<b>310,405</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,078,007</b>	<b>4,912,339</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,791,978</b>	<b>15,129,194</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,051,266	15,553,636
売上原価	1,419,770,415	1,412,250,086
売上総利益	6,280,850	3,303,549
販売費及び一般管理費		
役員報酬	212,920	217,039
給料及び手当	1,323,349	1,252,731
賞与	209,183	54,451
賞与引当金繰入額	181,569	105,902
退職給付費用	42,957	40,222
従業員株式付与引当金繰入額	26,893	28,655
役員報酬BIP信託引当金繰入額	29,279	-
法定福利費	265,110	223,069
運賃	215,316	142,848
貸倒引当金繰入額	15	85
旅費及び交通費	185,594	57,871
無償修理費	57,438	6,009
製品保証引当金繰入額	102,021	39,239
減価償却費	127,453	160,720
事務委託費	408,232	255,229
その他	1,038,617	759,740
販売費及び一般管理費合計	14,425,954	13,343,647
営業利益又は営業損失( )	1,854,895	40,097
営業外収益		
受取利息	10	37
受取配当金	11,235	10,269
為替差益	-	33,673
受取補償金	24,535	-
助成金収入	-	48,584
貸倒引当金戻入額	4,800	5,200
その他	13,714	12,491
営業外収益合計	54,296	110,256
営業外費用		
支払利息	37,491	30,664
株式交付費	12,825	-
為替差損	25,112	-
債権売却損	276	52
その他	2,537	3,459
営業外費用合計	78,244	34,177
経常利益	1,830,948	35,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	6 43,883	-
固定資産売却益	2 6,323	-
特別利益合計	50,206	-
<b>特別損失</b>		
減損損失	5 80,801	5 5,562
固定資産廃棄損	3 5,045	3 448
投資有価証券評価損	19,920	-
特別損失合計	105,766	6,011
税金等調整前当期純利益	1,775,387	29,970
法人税、住民税及び事業税	873,138	25,828
法人税等調整額	11,135	128,625
法人税等合計	884,273	154,453
当期純利益又は当期純損失( )	891,114	124,483
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	891,114	124,483

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	891,114	124,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,617	82,281
為替換算調整勘定	5,011	13,419
その他の包括利益合計	1 48,605	1 68,861
包括利益	842,508	55,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	842,508	55,621
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	735,645	747,580	2,253,810	599,330	3,137,704
当期変動額					
新株の発行	455,310	455,310			910,620
剰余金の配当			104,908		104,908
親会社株主に帰属する当期純利益			891,114		891,114
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分				1,972	1,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	455,310	455,310	786,205	1,933	1,698,759
当期末残高	1,190,955	1,202,890	3,040,015	597,397	4,836,464

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	133,559	156,589	290,148	3,427,853
当期変動額				
新株の発行				910,620
剰余金の配当				104,908
親会社株主に帰属する当期純利益				891,114
自己株式の取得				39
自己株式の処分				1,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,617	5,011	48,605	48,605
当期変動額合計	53,617	5,011	48,605	1,650,153
当期末残高	79,942	161,600	241,543	5,078,007

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,955	1,202,890	3,040,015	597,397	4,836,464
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			116,638		116,638
親会社株主に帰属する当期純損失( )			124,483		124,483
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分				6,615	6,615
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			241,121	6,591	234,530
当期末残高	1,190,955	1,202,890	2,798,894	590,805	4,601,934

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,942	161,600	241,543	5,078,007
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				116,638
親会社株主に帰属する当期純損失( )				124,483
自己株式の取得				23
自己株式の処分				6,615
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,281	13,419	68,861	68,861
当期変動額合計	82,281	13,419	68,861	165,668
当期末残高	162,223	148,181	310,405	4,912,339

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,775,387	29,970
減価償却費	514,283	455,690
減損損失	80,801	5,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,784	4,985
賞与引当金の増減額(は減少)	38,371	177,443
製品保証引当金の増減額(は減少)	23,603	53,006
受注損失引当金の増減額(は減少)	190,274	20,107
従業員株式付与引当金の増減額(は減少)	24,920	25,835
役員報酬BIP信託引当金の増減額(は減少)	29,279	3,794
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	640	1,180
受取利息及び受取配当金	11,245	10,306
支払利息	37,491	30,664
助成金収入	-	48,584
固定資産売却損益(は益)	6,323	-
固定資産廃棄損	5,045	448
抱合せ株式消滅差損益(は益)	43,883	-
売上債権の増減額(は増加)	898,594	1,086,582
たな卸資産の増減額(は増加)	959,639	187,128
信託受益権の増減額(は増加)	17,432	46,977
前渡金の増減額(は増加)	17,777	11,304
仕入債務の増減額(は減少)	647,072	786,696
前受金の増減額(は減少)	1,296	1,613
未払金の増減額(は減少)	7,856	387,766
未払消費税等の増減額(は減少)	213,235	167,992
その他	23,262	130,363
小計	3,681,351	245,360
利息及び配当金の受取額	11,245	10,307
利息の支払額	36,107	30,725
助成金の受取額	-	48,584
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	780,221	913,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,876,268	1,130,427
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	341,329	311,438
有形固定資産の売却による収入	6,619	1
無形固定資産の取得による支出	348,938	169,832
投資有価証券の取得による支出	7,509	6,132
その他	5,897	6,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	685,260	481,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,751,197	3,078,860
長期借入れによる収入	500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	661,858	496,280
株式の発行による収入	897,795	-
自己株式の売却による収入	1,972	6,615
自己株式の取得による支出	39	23
配当金の支払額	104,587	116,725
その他	121,184	125,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,239,098	2,747,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,905	3,530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,184	1,139,057
現金及び現金同等物の期首残高	2,169,042	2,194,801
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	63,943	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,194,801	1 3,333,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

- ・レシップ株式会社
- ・レシップエンジニアリング株式会社
- ・レシップ電子株式会社
- ・LECIP INC.
- ・LECIP(SINGAPORE)PTE LTD
- ・LECIP ARCONTIA AB
- ・LECIP THAI CO.,LTD.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるレシップ株式会社は、同じく当社の連結子会社であったレシップエスエルピー株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社であるレシップエスエルピー株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・岐阜DS管理株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(岐阜DS管理株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

LECIP THAI CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 商品及び原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア（販売用）

見込有効期間（3～5年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。

受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

従業員株式付与引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、地域職種限定社員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の認識基準等

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のソフトウェア

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社の為替予約は全て振当処理の条件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建売掛金及び買掛金残高の範囲に限定しており、ヘッジ対象にかかわる為替相場変動リスクのヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の利用するヘッジ手段(為替予約取引)は、ヘッジ対象の残高の範囲内で同一通貨、同一期日のため、高い有効性があると判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	250,211

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、将来の課税所得の発生額を見積もっております。当該見積りは、中期事業計画を基礎として主要な顧客である公共交通事業者の需要予測に基づく売上高の増加等の仮定を含んでおります。このため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点で入手可能な外部情報等を勘案して今後、2022年3月期中に概ね収束するものと仮定をし、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が15,531千円減少すると見込まれます。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた491,105千円は、「未収還付法人税」3,733千円、「その他」487,372千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 株式付与E S O P信託制度

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株価に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

#### (1)取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託口(株式付与信託口)を設定します。当該信託口は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託口は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格や人事考課等に応じた当社株式を、退職時又は在職時に従業員へ交付します。当該信託口により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度232,254千円、594,762株、当連結会計年度229,434千円、587,540株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

#### 役員報酬B I P信託制度

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

#### (1)取引の概要

当該制度では、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として退任時に受益者要件を満たす取締役等へ交付及び給付(以下「交付等」といいます。)する制度です。取締役等は、退任時に所定の受益権確定手続を行うことにより、株式交付規程に基づき算定した退任時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることが出来ます。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度180,143千円、388,926株、当連結会計年度176,348千円、380,733株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,132千円	14,132千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	738,547千円 (712,514千円)	739,558千円 (717,942千円)
土地	82,980千円 (71,360千円)	82,980千円 (71,360千円)
計	821,527千円 (783,875千円)	822,538千円 (789,303千円)

上記のうち( )内書は、工場財団抵当に供されているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,063,830千円	3,340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	226,680千円	176,652千円
長期借入金	240,528千円	63,876千円
計	1,531,038千円	3,580,528千円

工場財団抵当に対応する債務は上記と同額であります。

上記債務に対する根抵当権極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
極度額	530,000千円	530,000千円

工場財団抵当の極度額は上記と同額であります。

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## (連結損益計算書関係)

## 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
854,019千円	506,544千円

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具 6,323千円	機械装置及び運搬具 -千円

## 3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物 4,155千円	建物 401千円
機械装置及び運搬具 298千円	機械装置及び運搬具 47千円
工具、器具及び備品 591千円	工具、器具及び備品 0千円
計 5,045千円	計 448千円

## 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は評価益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
9,142千円	41,415千円

## 5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
米国	輸送機器事業	機械装置及び運搬具
スウェーデン	輸送機器事業	工具、器具及び備品、リース資産
日本	輸送機器事業	機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に損益の把握が行われている事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度について、LECIP INC.及びLECIP ARCONTIA ABの輸送機器事業における事業損益が継続的に悪化していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（74,379千円）として特別損失に計上いたしました。

また、レシップエスエルピー(株)の輸送機器事業における一部の製造設備について、製品の生産中止に伴い、今後の使用見通しが立たない状況のため、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,422千円）として特別損失に計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
米国	輸送機器事業	機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に損益の把握が行われている事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度について、LECIP INCの輸送機器事業における事業損益が継続的に悪化していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,562千円）として特別損失に計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

## 6 抱合せ株式消滅差益

前連結会計年度において、連結子会社であるレシップ株式会社が非連結子会社であるレシップ産業株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97,750千円	111,507千円
組替調整額	19,920	-
税効果調整前	77,830	111,507
税効果額	24,213	29,225
その他有価証券評価差額金	53,617	82,281
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,011	13,419
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,011	13,419
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,011	13,419
その他の包括利益合計	48,605	68,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,798,200	1,380,000	-	14,178,200

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

公募による新株式発行による増加	1,200,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加	180,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,444,759	100	5,052	1,439,807

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首988,740株、当連結会計年度末983,688株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,052株は、株式付与ESOP信託口から従業員への株式給付によるものです。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	104,908	利益剰余金	8.5	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2019年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)988,740株に対する配当金8,404千円を含んでおります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	116,638	利益剰余金	8.5	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)983,688株に対する配当金8,361千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,178,200	-	-	14,178,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,439,807	40	15,415	1,424,432

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首983,688株、当連結会計年度末968,273株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少15,415株は、株式付与ESOP信託口から従業員への株式給付による減少7,222株、役員報酬BIP信託口から対象者への株式給付による減少8,193株によるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	116,638	利益剰余金	8.5	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)983,688株に対する配当金8,361千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	68,610	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2021年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)968,273株に対する配当金4,841千円を含んでおります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,249,801千円	3,388,858千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,000千円	55,000千円
現金及び現金同等物	2,194,801千円	3,333,858千円

## 2 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	136,844千円	46,761千円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、サーバー及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

## 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	102,500	91,127	11,372
合計	102,500	91,127	11,372

(単位：千円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	102,500	94,662	7,837
合計	102,500	94,662	7,837



## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,584	-
1年超	-	-
合計	2,584	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

## (3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取リース料	3,876	2,584
減価償却費	3,702	3,535

## 3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,589	6,870
1年超	9,024	2,309
合計	15,613	9,179

## 4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	11,856	-
1年超	-	-
合計	11,856	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画・資金繰り計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収までの期間が長期化するものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、支払までの期間が長期化するものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用販売取引管理規定に従い、営業債権について、営業部門と経理部門の双方により取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、回収までの期間が長期化するものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,249,801	2,249,801	-
(2)受取手形及び売掛金	6,026,429	6,026,429	-
(3)投資有価証券	420,904	420,904	-
(4)未収還付法人税等	3,733	3,733	-
資産計	8,700,869	8,700,869	-
(1)支払手形及び買掛金	1,540,311	1,540,311	-
(2)電子記録債務	1,788,619	1,788,619	-
(3)短期借入金	1,490,887	1,490,887	-
(4)長期借入金(1年内返済を含む)	885,943	885,738	204
(5)リース債務(1年内返済を含む)	447,783	457,302	9,518
(6)未払金	742,945	742,945	-
(7)未払法人税等	587,727	587,727	-
負債計	7,484,217	7,493,531	9,314
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,388,858	3,388,858	-
(2)受取手形及び売掛金	4,939,634	4,939,634	-
(3)投資有価証券	538,544	538,544	-
(4)未収還付法人税等	320,024	320,024	-
資産計	9,187,061	9,187,061	-
(1)支払手形及び買掛金	1,202,933	1,202,933	-
(2)電子記録債務	1,339,727	1,339,727	-
(3)短期借入金	4,561,895	4,561,895	-
(4)長期借入金(1年内返済を含む)	789,663	790,556	893
(5)リース債務(1年内返済を含む)	375,667	384,349	8,681
(6)未払金	355,574	355,574	-
(7)未払法人税等	16,097	16,097	-
負債計	8,641,557	8,651,132	9,575
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済を含む)、(5)リース債務(1年内返済を含む)

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、売上債権の一部について先物為替予約を行っておりますが、先物為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

非上場株式区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券	63,222	63,222
子会社株式	14,132	14,132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,249,801	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,026,429	-	-	-
合計	8,276,231	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,388,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,939,634	-	-	-
合計	8,328,493	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,490,887	-	-	-	-	-
長期借入金	448,500	310,262	127,181	-	-	-
リース債務	122,759	94,984	88,136	76,248	45,536	20,118
合計	2,062,146	405,246	215,317	76,248	45,536	20,118

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,561,895	-	-	-	-	-
長期借入金	416,934	233,853	78,876	40,000	20,000	-
リース債務	106,439	98,023	83,780	52,437	27,122	7,862
合計	5,085,268	331,876	162,656	92,437	47,122	7,862

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	366,224	244,914	121,310
	小計	366,224	244,914	121,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54,679	65,412	10,733
	小計	54,679	65,412	10,733
合計		420,904	310,327	110,577

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 63,222千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	477,240	251,131	226,109
	小計	477,240	251,131	226,109
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	61,304	65,328	4,024
	小計	61,304	65,328	4,024
合計		538,544	316,459	222,084

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 63,222千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、其他有価証券の株式19,920千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

該当事項はありません。

## (2)金利関連

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	受取手形及び 売掛金			
	米ドル		1,119	-	(注)
	タイパーツ		3,919	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

## (2)金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

該当事項はありません。

## (2)金利関連

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	受取手形及び 売掛金			
	米ドル		-	-	(注)
	タイパーツ		8,568	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

## (2)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、地域職種限定社員については、地域職種限定社員退職慰労金規定に基づき、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,690千円	32,330千円
退職給付費用	5,560千円	4,390千円
退職給付の支払額	4,920千円	3,210千円
退職給付に係る負債の期末残高	32,330千円	33,510千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,330千円	33,510千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	32,330千円	33,510千円
退職給付に係る負債	32,330千円	33,510千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	32,330千円	33,510千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度    5,560千円      当連結会計年度    4,390千円

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 93,648千円、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 96,093千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,007千円	15,466千円
賞与引当金	167,328千円	106,585千円
製品保証引当金	31,412千円	13,203千円
未払事業税	41,610千円	-千円
未払役員退職金	37,453千円	37,453千円
未払社会保険料	26,099千円	16,575千円
一括償却資産	13,006千円	9,453千円
たな卸資産	236,002千円	256,141千円
減損損失	32,263千円	23,297千円
税務上の繰越欠損金(注)2	920,207千円	1,159,951千円
その他	220,811千円	206,243千円
繰延税金資産小計	1,743,201千円	1,844,371千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	920,207千円	1,130,144千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	387,847千円	374,404千円
評価性引当額小計(注)1	1,308,054千円	1,504,549千円
繰延税金資産合計	435,147千円	339,822千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,634千円	59,860千円
その他	3,765千円	37,066千円
繰延税金負債合計	34,400千円	96,927千円
繰延税金資産の純額	400,746千円	242,895千円

(注)1. 当連結会計年度において、評価性引当額が196,495千円増加しております。主な要因は、海外子会社における繰越欠損金が増加したことに伴って、繰越欠損金に対する評価性引当額が209,937千円増加したこと等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	7,135	2,484	2,367	4,085	1,010	903,123	920,207
評価性引当額	7,135	2,484	2,367	4,085	1,010	903,123	920,207
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	2,499	2,607	4,461	1,113	10,327	1,138,942	1,159,951
評価性引当額	2,499	2,607	4,461	1,113	10,327	1,109,135	1,130,144
繰延税金資産	-	-	-	-	-	29,807	29,807

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	47.0
住民税均等割	0.8	46.1
評価性引当額	10.8	337.6
連結子会社税率差異等	10.0	49.9
試験研究費等の税額控除	2.0	-
子会社合併による影響額	0.9	-
その他	0.4	4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	515.4

(資産除去債務関係)

敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(不動産賃貸借契約における原状回復義務等)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、建物の耐用年数に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、岐阜県岐阜市において、賃貸用の施設(土地を含む。)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,879千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,303千円であり、

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	42,084	37,652
期中増減額	4,432	4,417
期末残高	37,652	33,235
期末時価	338,000	322,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、収益価格に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・販売市場別に成長の方向性を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「輸送機器事業」、「産業機器事業(エネルギー管理システム事業)」の2つを報告セグメントとしております。

「輸送機器事業」は、バス市場、鉄道市場、自動車市場向けに、自動運賃収受システム、表示機器、運行管理システム、車載用照明機器などの製造販売を行っております。

「産業機器事業(エネルギー管理システム事業)」は、電源ソリューション市場、エコ照明・高電圧ソリューション市場向けに、バッテリー式フォークリフト用充電器、無停電電源装置、LED電源、ネオン変圧器などの製造販売を行っております。また、プリント基板の実装を主とするEMS事業も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギーマネジメント システム事業)	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,171,231	5,836,650	26,007,882	43,383	26,051,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,171,231	5,836,650	26,007,882	43,383	26,051,266
セグメント利益	1,817,269	84,760	1,902,029	2,633	1,904,662
セグメント資産	8,326,791	2,638,095	10,964,886	40,756	11,005,643
その他の項目					
減価償却費	307,925	119,395	427,320	4,846	432,166
減損損失	80,801	-	80,801	-	80,801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	541,781	265,619	807,400	-	807,400

（注）「その他」の区分は、主として不動産賃貸事業であります。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギーマネジメント システム事業)	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,393,189	5,118,649	15,511,839	41,796	15,553,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,393,189	5,118,649	15,511,839	41,796	15,553,636
セグメント利益 又は損失（ ）	18,464	12,780	5,683	6,691	12,375
セグメント資産	8,104,787	2,450,552	10,555,340	36,125	10,591,466
その他の項目					
減価償却費	202,033	136,235	338,269	4,644	342,913
減損損失	5,562	-	5,562	-	5,562
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	188,065	99,455	287,520	-	287,520

（注）「その他」の区分は、主として不動産賃貸事業であります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,902,029	5,683
「その他」の区分の利益	2,633	6,691
全社費用(注)	49,766	52,473
連結財務諸表の営業利益 又は営業損失( )	1,854,895	40,097

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,964,886	10,555,340
「その他」の区分の資産	40,756	36,125
全社資産(注)	3,786,335	4,537,727
連結財務諸表の資産合計	14,791,978	15,129,194

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	427,320	338,269	4,846	4,644	82,116	112,776	514,283	455,690
減損損失	80,801	5,562	-	-	-	-	80,801	5,562
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	807,400	287,520	-	-	109,116	50,142	916,517	337,663

(注) 全社費用及び資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用及び資産であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギー管理システム事業)	その他	合計
外部顧客への売上高	20,171,231	5,836,650	43,383	26,051,266

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギー管理システム事業)	その他	合計
外部顧客への売上高	10,393,189	5,118,649	41,796	15,553,636

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギーマネジメント システム事業)	その他	合計
減損損失	80,801	-	-	80,801

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	輸送機器事業	産業機器事業 (エネルギーマネジメント システム事業)	その他	合計
減損損失	5,562	-	-	5,562

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	398円64銭	385円17銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	74円39銭	9円77銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	5,078,007千円	4,912,339千円
普通株式に係る期末の純資産	5,078,007千円	4,912,339千円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	12,738,393株	12,753,768株

1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度末594,762株、当連結会計年度末587,540株)、及び役員報酬BIP信託が所有する自己株式(前連結会計年度末388,926株、当連結会計年度末380,733株)を控除し算定しております。

## 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	891,114千円	124,483千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当 期純損失( )	891,114千円	124,483千円
普通株式の期中平均株式数	11,979,447株	12,744,557株

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度596,429株、当連結会計年度590,702株)、及び役員報酬BIP信託が所有する自己株式(前連結会計年度388,926株、当連結会計年度386,816株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月22日開催の第69回定時株主総会に付議し、承認決議されました。

#### 1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の対象取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。なお、本制度の導入に伴い、現行の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を用いた株式報酬制度は、今後、追加での拠出を行わないことといたします。

#### 2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額60百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年8万株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,490,887	4,561,895	0.52	-
1年内返済予定の長期借入金	448,500	416,934	0.48	-
1年内返済予定のリース債務	122,759	106,439	4.28	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	437,443	372,729	0.42	2025年8月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	325,024	269,227	2.40	2027年2月
その他有利子負債	37,262	37,304	0.02	(注2)
合計	2,861,876	5,764,529	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. その他有利子負債は営業取引に係る預り保証金であり、返済期限の定めがないため記載を省略しております。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,853	78,876	40,000	20,000
リース債務	98,023	83,780	52,437	27,122

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,831,236	6,178,322	10,125,672	15,553,636
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )(千円)	271,662	649,766	741,688	29,970
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )(千円)	213,608	493,613	590,517	124,483
1株当たり 四半期(当期)純損失( )(円)	16.77	38.74	46.34	9.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	16.77	21.98	7.60	36.55

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,118,250	3,144,012
関係会社短期貸付金	914,172	1,368,780
未収入金	2,633,871	2,110,248
未収還付法人税等	-	346,346
その他	121,097	48,523
貸倒引当金	729,245	1,046,420
<b>流動資産合計</b>	<b>3,058,146</b>	<b>3,971,490</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,769,366	1,768,679
構築物	15,281	13,343
機械及び装置	30,261	21,606
工具、器具及び備品	11,636	17,756
土地	1,110,915	1,110,915
リース資産	16,363	9,265
建設仮勘定	-	19,546
<b>有形固定資産合計</b>	<b>953,824</b>	<b>961,113</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	82,943	607,788
ソフトウェア仮勘定	539,290	39,893
<b>無形固定資産合計</b>	<b>622,234</b>	<b>647,681</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	484,126	601,766
関係会社株式	2,584,635	2,616,867
出資金	720	720
長期前払費用	2,187	1,578
繰延税金資産	251,326	216,779
会員権	44,000	38,000
その他	56,454	56,497
貸倒引当金	18,100	14,400
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,405,350</b>	<b>3,517,807</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,981,409</b>	<b>5,126,603</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,039,555</b>	<b>9,098,093</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,303	6,498
電子記録債務	31,791	15,723
短期借入金	<sup>1</sup> 1,302,075	<sup>1</sup> 4,386,775
関係会社短期借入金	2,260,669	334,446
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 448,500	<sup>1</sup> 416,934
リース債務	7,700	6,193
未払金	<sup>2</sup> 170,955	<sup>2</sup> 110,560
未払費用	17,905	9,083
未払法人税等	262,591	16,097
未払消費税等	1,848	39,922
賞与引当金	37,518	19,412
その他	174,716	74,844
流動負債合計	4,721,577	5,436,491
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 437,443	<sup>1</sup> 372,729
リース債務	10,451	4,258
退職給付引当金	640	260
従業員株式付与引当金	161,870	187,705
役員報酬BIP信託引当金	121,032	117,237
債務保証損失引当金	43,090	30,045
長期末払金	<sup>3</sup> 125,178	<sup>3</sup> 125,178
長期預り金	17,500	17,500
固定負債合計	917,205	854,913
負債合計	5,638,783	6,291,404
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,190,955	1,190,955
資本剰余金		
資本準備金	1,174,717	1,174,717
その他資本剰余金	28,173	28,173
資本剰余金合計	1,202,890	1,202,890
利益剰余金		
利益準備金	63,125	63,125
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	8,820	7,643
別途積立金	515,000	215,000
繰越利益剰余金	62,564	555,656
利益剰余金合計	524,381	841,425
自己株式	597,397	590,805
株主資本合計	2,320,829	2,644,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,942	162,223
評価・換算差額等合計	79,942	162,223
純資産合計	2,400,772	2,806,688
負債純資産合計	8,039,555	9,098,093

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 1,972,379	1 1,867,456
営業費用	1, 2, 3 1,808,920	1, 2, 3 1,301,668
営業利益	163,458	565,788
営業外収益		
受取利息	1 25,356	1 25,919
受取配当金	11,234	10,268
為替差益	-	31,716
貸倒引当金戻入額	3,600	4,000
その他	1 2,571	1 4,611
営業外収益合計	42,762	76,515
営業外費用		
支払利息	1 37,402	1 37,723
株式交付費	12,825	-
為替差損	3,224	-
その他	263	498
営業外費用合計	53,715	38,221
経常利益	152,505	604,081
特別損失		
固定資産廃棄損	447	401
関係会社株式評価損	203,589	98,712
投資有価証券評価損	19,920	-
特別損失合計	223,957	99,113
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	71,451	504,968
法人税、住民税及び事業税	34,512	65,965
法人税等調整額	2,712	5,321
法人税等合計	31,799	71,286
当期純利益又は当期純損失( )	103,251	433,681

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	735,645	719,406	28,173	747,580	63,125	10,169	615,000	44,247	732,541
当期変動額									
新株の発行	455,310	455,310		455,310					
剰余金の配当								104,908	104,908
当期純損失( )								103,251	103,251
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の取崩						1,348		1,348	-
別途積立金の取崩							100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	455,310	455,310	-	455,310	-	1,348	100,000	106,811	208,160
当期末残高	1,190,955	1,174,717	28,173	1,202,890	63,125	8,820	515,000	62,564	524,381

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	599,330	1,616,435	133,559	1,749,995
当期変動額				
新株の発行		910,620		910,620
剰余金の配当		104,908		104,908
当期純損失( )		103,251		103,251
自己株式の取得	39	39		39
自己株式の処分	1,972	1,972		1,972
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
別途積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			53,617	53,617
当期変動額合計	1,933	704,393	53,617	650,776
当期末残高	597,397	2,320,829	79,942	2,400,772

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,955	1,174,717	28,173	1,202,890	63,125	8,820	515,000	62,564	524,381
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当								116,638	116,638
当期純利益								433,681	433,681
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の取崩						1,177		1,177	-
別途積立金の取崩							300,000	300,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,177	300,000	618,220	317,043
当期末残高	1,190,955	1,174,717	28,173	1,202,890	63,125	7,643	215,000	555,656	841,425

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	597,397	2,320,829	79,942	2,400,772
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当		116,638		116,638
当期純利益		433,681		433,681
自己株式の取得	23	23		23
自己株式の処分	6,615	6,615		6,615
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
別途積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			82,281	82,281
当期変動額合計	6,591	323,635	82,281	405,916
当期末残高	590,805	2,644,465	162,223	2,806,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

地域職種限定社員の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)従業員株式付与引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、当社及び当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5)役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (追加情報)

##### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### (業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	738,547千円	739,558千円
土地	82,980千円	82,980千円
計	821,527千円	822,538千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,063,830千円	3,340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	226,680千円	176,652千円
長期借入金	240,528千円	63,876千円
計	1,531,038千円	3,580,528千円

上記債務に対する根抵当権極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
極度額	530,000千円	530,000千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	743,054千円	134,252千円
短期金銭債務	10,144千円	82,354千円

## 3 取締役に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期金銭債務	125,178千円	125,178千円

## 4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
LECIP THAI CO.,LTD.	103,869千円	139,874千円
LECIP(SINGAPORE) PTE LTD	34,577千円	16,681千円
計	138,446千円	156,556千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,930,856千円	1,827,616千円
賃貸収入原価	29,400千円	29,400千円
営業取引以外の取引による取引高	37,410千円	41,613千円

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	150,651千円	169,717千円
給料及び手当	275,908千円	211,291千円
賞与引当金繰入額	37,518千円	19,412千円
退職給付費用	8,434千円	6,751千円
従業員株式付与引当金繰入額	26,893千円	28,655千円
役員報酬BIP信託引当金繰入額	29,279千円	-千円
法定福利費	56,900千円	46,170千円
貸倒引当金繰入額	667,596千円	317,174千円
債務保証損失引当金繰入額	6,757千円	13,045千円
減価償却費	70,682千円	100,315千円
事務委託費	136,464千円	115,780千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,616,867千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,584,635千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	223,605千円	317,397千円
賞与引当金	11,225千円	5,808千円
債務保証損失引当金	12,892千円	8,989千円
減価償却費	8,069千円	8,138千円
未払役員退職金	37,453千円	37,453千円
減損損失	3,284千円	3,053千円
会社分割時差異	328,660千円	328,660千円
投資有価証券	1,477,834千円	1,507,369千円
その他	94,736千円	101,086千円
繰延税金資産小計	2,197,763千円	2,317,957千円
評価性引当額	1,912,036千円	2,038,054千円
繰延税金資産合計	285,727千円	279,903千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,634千円	59,860千円
その他	3,765千円	3,263千円
繰延税金負債合計	34,400千円	63,124千円
繰延税金資産の純額	251,326千円	216,779千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	-	29.9%
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	43.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.5
住民税均等割	-	0.5
評価性引当額	-	25.0
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.1

( 注 ) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	769,366	57,282	401	57,568	768,679	2,056,832
	構築物	15,281	-	-	1,937	13,343	288,516
	機械及び装置	30,261	-	-	8,654	21,606	9,393
	工具、器具及び備品	11,636	12,612	706	5,785	17,756	14,655
	土地	110,915	-	-	-	110,915	-
	リース資産	16,363	-	-	7,097	9,265	22,705
	建設仮勘定	-	19,546	-	-	19,546	-
	計	953,824	89,441	1,107	81,044	961,113	2,392,102
無形 固定 資産	ソフトウェア	82,943	605,918	-	81,073	607,788	160,912
	ソフトウェア仮勘定	539,290	95,563	594,961	-	39,893	-
	計	622,234	701,482	594,961	81,073	647,681	160,912

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム再構築 完成振替による増加 526百万円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム再構築 完成振替による減少 526百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	747,345	317,474	4,000	1,060,820
賞与引当金	37,518	19,412	37,518	19,412
従業員株式付与引当金	161,870	28,655	2,820	187,705
役員報酬BIP信託引当金	121,032	-	3,794	117,237
債務保証損失引当金	43,090	-	13,045	30,045

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.lecip.co.jp/hd/">https://www.lecip.co.jp/hd/</a>
株主に対する特典	株主優待制度(下記のとおり、2008年度より実施しております。また、2010年度より保有期間が3年以上の長期保有株主に対する優遇制度を、2019年度より株主優待品を選択制とし、株主優待の対象となる条件に1年以上の継続保有を設定しました。) (1)対象株主 毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を200株(2単元)以上、1年以上継続して保有されている株主 (2)優待の内容 又は のどちらかを選択していただけます。 保有期間1年以上の株主様 岐阜県特産の富有柿1箱(2,000円相当) 岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱(2,000円相当) 保有期間3年以上の株主様 岐阜県特産の富有柿1箱(2,800円相当) 岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱(2,800円相当) (3)贈呈の時期 毎年11月下旬より発送の予定

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第69期 (第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 東海財務局長に提出
		第69期 (第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 東海財務局長に提出
		第69期 (第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2020年6月29日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。		2020年7月29日 東海財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

レシップホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村井 達久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレシップホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産250,211千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は339,822千円である。このうち、連結納税制度を適用しているレシップホールディングス株式会社及び国内連結子会社（以下「国内連結納税会社」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は339,822千円であり、総資産の2.2%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては主要な顧客である公共交通事業者の需要予測に基づく売上高の増加等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。特に主要な顧客である公共交通事業者に対する取引は、事業者の設備投資計画や国・地方公共団体からの補助金など公共事業投資の動向、取引案件の規模や特需の有無により需要が大きく変動すること、これに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていることから、公共交通事業者への売上高は不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期事業計画の策定を含む、将来所得計画プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に主要な仮定の検証プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 個別所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、個別所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である中期事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>国内連結納税会社における過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来課税所得の金額について、当期の実績との比較により実現可能性を検討した。</p> <p>中期事業計画における将来の業績計画の見積りに利用された主要な顧客である公共交通事業者の需要予測について、関連部署の責任者に対する質問を実施するとともに、営業会議資料等に照らして、その合理性について検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</p>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レシップホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レシップホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村井 達久

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレシップホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象に含まれていません。